

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第43期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員COO 山口 琢也
【本店の所在の場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長執行役員CFO 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長執行役員CFO 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	25,494,657	25,788,744	27,724,428	28,004,409	29,858,758
経常利益 (千円)	294,671	45,083	228,346	415,781	275,216
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	215,945	829,951	363,842	306,897	90,028
包括利益 (千円)	421,874	1,123,470	327,512	297,713	356,306
純資産額 (千円)	3,737,321	2,556,696	2,829,435	3,294,805	3,628,504
総資産額 (千円)	18,041,530	18,187,830	19,730,866	19,658,799	21,050,981
1株当たり純資産額 (円)	715.46	488.07	540.08	583.76	636.22
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	41.48	159.86	70.07	57.85	16.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	41.46	-	-	56.79	-
自己資本比率 (%)	20.6	13.9	14.2	15.9	16.2
自己資本利益率 (%)	6.1	-	13.6	10.3	-
株価収益率 (倍)	9.9	-	4.7	14.7	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	433,713	876,221	471,546	650,994	184,709
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	631,431	1,016,520	646,568	456,993	476,611
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	59,712	1,333,393	94,084	36,823	186,995
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,249,491	1,633,907	1,546,069	1,679,385	1,240,636
従業員数 (名)	1,407 (822)	1,380 (850)	1,286 (1,036)	1,158 (978)	1,123 (836)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第40期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第40期及び第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 第40期における親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
- 第43期における親会社株主に帰属する当期純損失は、中国深圳子会社における生産終了に伴う費用として従業員に対する早期退職費用引当金繰入額の計上等によるものであります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首より適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	10,327,922	10,539,553	9,587,119	10,721,807	12,179,010
経常利益 (千円)	192,434	296,718	40,281	191,970	149,137
当期純利益 (千円)	93,647	181,307	34,043	105,083	95,880
資本金 (千円)	856,300	856,300	859,351	873,690	876,182
発行済株式総数 (株)	5,400,000	5,400,000	5,412,000	5,468,400	5,478,200
純資産額 (千円)	3,102,533	3,175,543	3,154,595	3,339,766	3,447,834
総資産額 (千円)	12,822,547	12,731,473	12,582,626	13,035,447	14,915,662
1株当たり純資産額 (円)	593.18	607.26	602.56	618.76	635.91
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	20.00	15.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.98	34.92	6.55	19.81	17.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	17.98	34.88	-	19.44	17.51
自己資本比率 (%)	24.0	24.8	24.9	25.5	22.9
自己資本利益率 (%)	3.1	5.8	1.1	3.2	2.8
株価収益率 (倍)	22.9	8.7	50.1	43.0	28.2
配当性向 (%)	61.0	31.5	152.9	50.5	56.1
従業員数 (名)	235 (102)	237 (134)	229 (98)	231 (104)	236 (87)
株主総利回り (%)	129.4	100.2	110.2	273.1	169.7
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.2)	(146.8)
最高株価 (円)	924	872	773	1,035 (1,902)	911
最低株価 (円)	601	541	571	464 (469)	451

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第42期の1株当たり配当額15.00円は、株式分割前の中間配当額10.00円と株式分割後の期末配当額5.00円の合計となります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。なお、第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

当社は1979年9月17日に電子部品実装事業を目的として山口侑男が株式会社山口電装を栃木県今市市（現日光市）に設立いたしました。設立当初は事務機器用電子部品実装が中心でしたが、産業機器用機構部品組立・光学機器用精密部品組立に進出、更には車載用・医療機器用電子部品実装・組立へと製造分野を拡大してまいりました。

海外においては、顧客による製造拠点の海外移転を展望し1994年3月に香港子会社を設立、2001年10月には中国深圳、2004年3月には中国無錫に製造子会社を設立いたしました。その後、タイにおける生産拠点を設置する目的で、2013年12月にTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.LTD.の株式を50%取得し持分法適用会社とするともに、2014年4月にはタイ子会社を設立いたしました。その後2020年8月には中国惠州にも製造拠点（持分法適用会社）を設立、2021年8月にはベトナム子会社を設立、また2021年12月には、中国惠州の持分法適用会社の増資を引き受け子会社化いたしました。

日本においては2005年12月に人材派遣子会社を設立、2012年5月には事務機器等販売子会社を設立いたしました。更に、2019年2月には事業譲渡契約を締結のうえプリント基板製造子会社を設立、2020年5月には部品加工事業を行う株式会社NCネットワークファクトリーの株式60%を取得いたしました（連結子会社）。

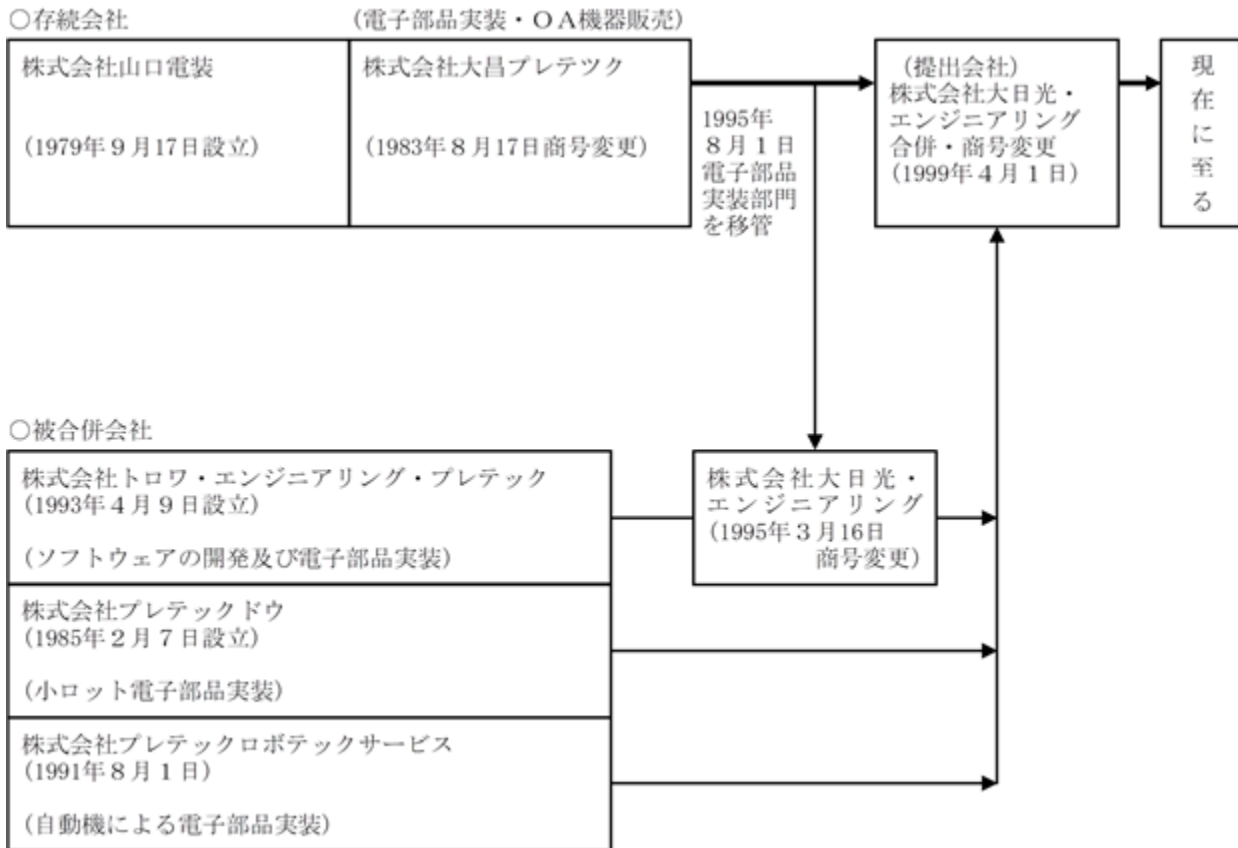
当社の主力事業（電子部品実装事業）の実体は、1979年9月17日より1995年7月31日までの間は株式会社大昌プレテック（存続会社）、1995年8月1日から1999年3月31日までの間については旧株式会社大日光・エンジニアリング（1999年4月合併により消滅）が事業を行い、1999年4月合併により当社が事業を継承し、現在に至っております。

このため本書では、別段の注記のない限り、全て事業の実体を有する当社について記載しております。

年月	概要
1979年9月	電子機器用電子部品実装事業を目的として株式会社山口電装を設立。（今市市（現日光市）吉沢330番地5）
1981年12月	瀬尾工場完成。
1983年8月	株式会社大昌プレテックに社名変更。本社を今市市（現日光市）瀬尾33番地5に移転。
1985年2月	根室工場建設に伴い、小ロット電子部品実装事業を目的として株式会社プレテックドウを設立。
1985年11月	今市市（現日光市）根室上の原697番地1に根室工場を新設。
1987年7月	OA機器の販売部門を新設し販売を開始。
1988年10月	株式会社プレテックドウに電子部品実装事業の小ロット部門を譲渡。
1989年8月	根室新工場（増設）が完成。
1991年8月	自動機による電子部品実装担当部門として株式会社プレテックロボテックサービスを設立。
1993年4月	ソフト開発及び電子部品実装を目的として、株式会社トロワ・エンジニアリング・プレテックを設立。
1994年3月	中国において委託加工による生産を開始するために現地法人TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.（連結子会社）を香港に設立。
1995年3月	株式会社トロワ・エンジニアリング・プレテックを株式会社大日光・エンジニアリング（旧株式会社大日光・エンジニアリング）に社名変更。
1995年8月	株式会社大昌プレテックより旧株式会社大日光・エンジニアリングに業務の一部（大ロット電子部品実装部門）を譲渡。
1999年4月	経営基盤の強化及び事業規模の拡大、併せて経営効率の向上を図るため、当社が存続会社となり、国内関係会社3社（旧株式会社大日光・エンジニアリング、株式会社プレテックドウ、株式会社プレテックロボテックサービス）と合併し、同日付で商号を株式会社大日光・エンジニアリングに変更。
2000年5月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の海外における部品調達拠点として台湾支店を開設。
2001年5月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の生産拠点として、中国深圳市福永に工場新設。
2001年6月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の部品調達センターとして、香港沙田事務所を開設。
2001年10月	中国華南地区での生産拡大を目的として、中国深圳市にTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.100%出資による子会社 NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.（連結子会社）を設立。
2002年4月	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.が生産を開始。
2003年6月	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.においてISO9001取得。
2003年9月	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.においてISO14001取得。
2004年3月	中国華東地区での生産拠点設置のため、中国無錫市にTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.100%出資による子会社TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.（連結子会社）を設立。
2004年7月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.が生産を開始。

年月	概要
2005年2月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.を株式会社大日光・エンジニアリング100%出資の子会社に変更。
2005年3月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の生産拠点としての中国深圳市福永工場をNEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.に統合。
2005年10月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.においてISO9001取得。
2005年12月	熟練工の派遣及び電子部品加工製造の業務請負を目的として、株式会社大日光・エンジニアリング100%出資による子会社として株式会社匠(2006年1月に株式会社ボン・アティソンに社名変更)(連結子会社)を設立。
2006年6月	当社根室工場においてISO9001取得。
2006年8月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.においてISO14001取得。
2006年9月	当社根室工場においてISO14001取得。
2007年3月	ジャスダック証券取引所に上場。
2007年7月	当社瀬尾工場においてISO9001及びISO14001取得。
2008年5月	ベトナムにおける生産拠点を設置する目的で、ハノイ市近郊にTROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.を設立。
2010年1月	日光市塩野室に杉の郷工場を取得。
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に株式を上場。
2010年10月	株式会社大阪証券取引所(J A S D A Q市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場。
2011年12月	日光市轟に轟工場を新設。
2012年5月	事務機器販売等を目的として、株式会社大日光・エンジニアリング60%及び株式会社ボン・アティソン40%出資による子会社として株式会社大日光商事(連結子会社)を設立
2013年6月	TROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.を清算。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場。
2013年12月	タイにおける生産拠点を設置する目的で、TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.の株式を50%取得(持分法適用関連会社)。
2014年4月	タイにおいて委託加工による生産を開始するために、現地法人TROIS (THAILAND) CO.,LTD.(連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立。
2019年2月	プリント基板製造事業を行っていた栃木電子工業株式会社が民事再生法の適用を申請したことに伴い、事業譲渡契約を締結のうえ新会社を設立し事業を譲受。
2020年5月	部品加工事業を行う株式会社NCネットワークファクトリーが実施した第三者割当増資の引受け及び株式取得により、同社株式を60%取得し子会社化。
2020年5月	中国華東地区における車載向け案件を中心とした受注拡大を目的として、中国無錫市に合弁会社 Sumitorinics Manufacturing (Wuxi) Co.,Ltd.(住友電子(上海)有限公司86%、連結子会社である TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.14%出資)の設立を伴う住友電子(上海)有限公司との業務提携契約を締結。
2020年7月	中国華南地区における車載向け案件を中心とした受注拡大を目的として、中国惠州市に合弁会社 Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.,Ltd(深圳市彩煌英昌科技有限公司60%出資、連結子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.40%出資)の設立を伴う深圳市彩煌英昌科技有限公司との業務提携契約を締結。
2020年12月	栃木県那須烏山市野上に烏山工場を取得。
2021年8月	ベトナムにおいて委託加工による生産を開始するために、現地法人TROIS VIETNAM CO.,LTD.をベトナム国ハノイ市に設立。
2021年12月	中国惠州市における持分法適用会社Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.,LTD.の増資(3百万人民元)を引き受け子会社化。(連結子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.77.5%出資、深圳市彩煌英昌科技有限公司22.5%出資に変更)

以上のうち当社の主力事業(電子部品実装)の変遷の内容を図示すると次のとおりであります。



3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と当社直接所有の国内子会社2社、当社が60%、国内子会社が40%所有する国内子会社1社、当社が60%所有する国内子会社1社また当該子会社が100%所有する海外孫会社1社、当社直接所有の海外子会社3社（香港、中国無錫市、タイ王国チョンブリ県）、香港子会社の100%子会社1社（中国深圳市）、香港子会社が77.5%所有する海外孫会社1社（中国惠州市）、タイ子会社が60%、国内子会社が40%所有する海外孫会社1社（ベトナム国ハノイ市）、当社が50%所有する海外持分法適用関連会社1社（タイ王国チョンブリ県）により構成されており、当社と海外子会社は電子機器メーカーを主要顧客として、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス・ビジネス機器、社会生活機器、その他機器のカテゴリーに使用するプリント配線基板への電子部品実装と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立の受託加工事業を主な事業としており、国内子会社は人材派遣業及び業務請負業、事務機器等販売業、プリント基板製造業、部品加工業を事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と海外子会社・国内子会社の上記事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

電子部品の受託加工事業のうち、中核となる電子部品実装部門は、電子回路が描かれている「プリント基板」への電子部品実装（ロボット及び人間による手作業）を行うものであり、機構組立（筐体組立）部門は最終製品・電子モジュールを組立・製造しております。

また、当社の海外子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. は、中国における同社の子会社 NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD. および HUIZHOU TROIS CAIHUANG ELECTRONICS CO., LTD. 並びに他の委託生産工場を使用し、オフィスビジネス機器を中心とした電子部品実装を行っております。同じく海外子会社である TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. は、車載機器を中心とした電子部品実装を行っております。同じく海外子会社である TROIS (THAILAND) CO., LTD. は、海外持分法適用関連会社1社（タイ王国チョンブリ県）を委託生産工場として使用し、車載機器及び社会生活用機器を中心に電子部品実装を行っております。また TROIS VIETNAM CO., LTD. は、2019年12月に締結した戦略的パートナー契約に基づき Manutronics Vietnam JSC. を委託生産工場として使用し、車載機器を中心とした電子部品実装を2022年4月より開始する予定であります。さらに、国内子会社である 栃木電子工業株式会社は、遊技機向け、車載機器向けを中心としたプリント基板製造を行っております。また株式会社NCネットワークファクトリーは車載向けを中心とする部品加工事業をおこなっております。

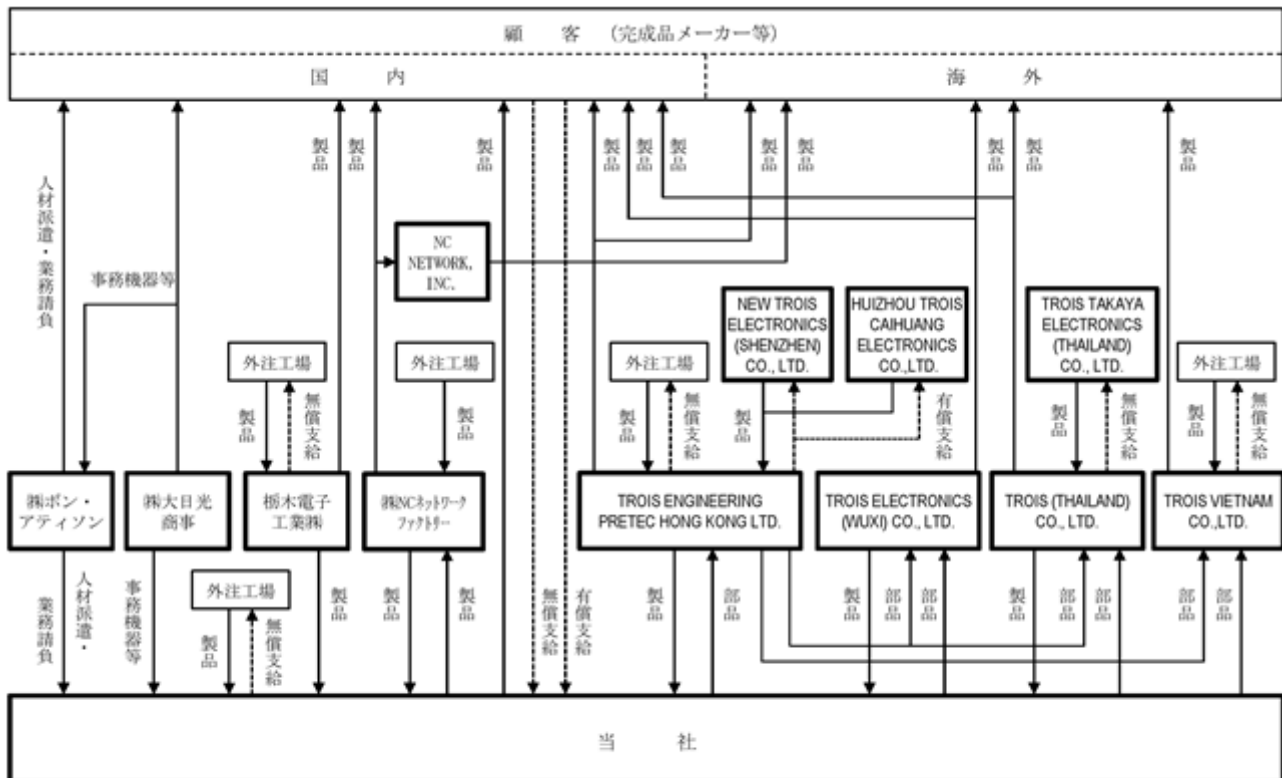
当社製品を使用した最終製品は、自動車、医療機器、産業機器、光学機器、社会生活機器、オフィスビジネス機器等に使用されており、当社はこれら最終製品の基幹となる電子モジュールを製造しております。また、携帯用POS端末等は、最終製品までの組立をセル生産方式によって製造しております。

創業以来蓄積した「ものづくり」のノウハウにより、当社グループは電子部品の受託加工にとどまらず、顧客である完成品メーカー製品の設計段階における最適回路設計の提言から、量産メリットのある部品調達、試作品製造などの製品化前の工程での関与に加え、従来業務である電子部品実装及び機構組立のあとの製品物流までを一貫して提供することが可能であり、電子機器を使用する幅広い製品分野においての受託加工業務を展開し、新規顧客開拓に努めております。

なお、当社グループでは電子部品実装部門において、小ロットの高付加価値製品は国内、大ロットの量産品は海外子会社が生産するという分業体制を採用し、受託する製品及び顧客に応じて最適な生産体制をとっております。

以上を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. (注) 1	香港	177,050 千香港ドル	電子部品実装 の受託製造	所有 100	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. (注) 1	中国深圳市	9,500 千米ドル	電子部品実装 の受託製造	所有 100 (100)	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.を通じて当社より 電子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD. (注) 1	中国無錫市	14,654 千米ドル	電子部品実装 の受託製造	所有 100	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) TROIS (THAILAND) CO.,LTD. (注) 1	タイ王国 チョンブリ県	60,000 千タイバーツ	電子部品実装 の受託製造	所有 100	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ボン・アティソン	栃木県日光市	55,000 千円	人材派遣業	所有 100	人材派遣の受入 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社大日光商事	栃木県日光市	50,000 千円	事務機器販売業	所有 100 (40)	事務機器販売等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 栃木電子工業株式会社	栃木県栃木市	50,000 千円	電子基板製造業	所有 100	電子基板製造 資金援助 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社NCネットワーク ファクトリー (注) 1	東京都 千代田区	300,100 千円	自動車部品、金 型等の受託加工	所有 60	試作開発部品・量産部 品等の受託加工 役員の兼任あり
(連結子会社) NC NETWORK, INC.	米国カリフォルニア州ロス アンゼルス	700 千米ドル	自動車部品、 金型等の受託 加工	所有 60 (60)	試作開発部品・量産部 品等の受託加工
(連結子会社) TROIS (VIETNAM) CO.,LTD. (注) 1	ベトナム国 ハノイ市	1,000 千米\$	電子部品実装 の受託製造	所有 100 (100)	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 役員の兼任あり
(連結子会社) Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co.,Ltd. (注) 1	中国惠州市	8,000 千人民元	電子基板の開 発生産	所有 77.5 (77.5)	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.を通じて当社より 電子部品の購入等 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	391,200 千タイバーツ	電子部品実装 の受託製造	所有 50	電子基板ユニットの受 注支援 資金援助 債務保証 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.、TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.及びTROIS(THAILAND) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2021年12月期)

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	売上高	7,110,833千円
	経常損失	148,214千円
	当期純損失	364,409千円
	純資産額	1,285,280千円
	総資産額	1,560,849千円
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.	売上高	6,628,692千円
	経常利益	75,130千円
	当期純利益	68,751千円
	純資産額	1,574,405千円
	総資産額	4,659,477千円
TROIS (THAILAND) CO.,LTD.	売上高	3,331,673千円
	経常利益	91,729千円
	当期純利益	73,374千円
	純資産額	560,359千円
	総資産額	1,735,829千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	566	(162)
アジア	554	(674)
その他	3	(0)
合計	1,123	(836)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
236 (87)	40.8	11.7	4,883,845

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- ()内の臨時雇用者数の内訳は、パート31名、人材会社からの派遣社員56名であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、2020年度におけるマネジメント体制の刷新を機に、2030年度までの中長期ビジョン「DNE WAY」を策定し、「すべてのステークホルダーから信頼され、期待され、愛される企業集団を目指し、技術とアイデアで社会に貢献する」という企業理念の実現に向け、新たな一步をスタートしました。この「DNE WAY」では、2021年からの3年間でPhase1と位置付け、「収益力向上による経営基盤の強化」及び「従業員一人一人が『挑戦』できる環境の整備」を事業方針として取り組んでおります。また、2022年度の経営方針は『仲間やパートナー企業、お客様と「感動」や「達成感」を分かち合える経営・ものづくりを目指す』を掲げ、全社一丸となり日々業績向上に向け取り組んでおります。

(2) 経営環境

当社グループの主たる事業は、車載機器用ユニット、医療機器用ユニット、産業機器用（半導体製造装置）ユニット、オフィス・ビジネス機器用ユニット、社会生活機器用ユニット、その他機器用ユニットに使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門(最終製品に組み込まれるユニット)を有するEMS(エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス)であり、EMS業界は次々に新しい電子機器が誕生し続けていること、また、大手セットメーカーにおける開発設計部門への特化傾向等により需要は年々増加しており、市場規模は今後も拡大が見込まれております。

一方、競争激化による利幅の縮小及び製造拠点多い中国を始めとするアジア諸国の賃金水準上昇等が続いていること、また最近では、新型コロナウイルス感染拡大、世界的な電子部品の供給逼迫、国内外における労働力不足、各種原材料価格高騰の影響等、EMS業界を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(前期の振り返り)

上記のような経営環境において、昨年度当社グループは 経営基盤の強化、 経営基板の拡充、 人材育成に対する取組強化を優先的に対処すべき課題として取り組んでまいりました。各課題に対する昨年度の主な取組内容は次の通りであります。

経営基盤の強化

- ・従来別々であった営業部門と購買部門を購買力強化及び顧客対応力向上のため同一部門に集約。
- ・業務効率アップにつながるITツール・システムの複数導入（新たな見積システム他）。
- ・外部コンサルタントを交えた生産改善活動継続実施。

経営基盤の拡充

- ・ベトナム現地法人設立(2021年8月)
- ・中国惠州市における持分法適用関連会社を子(孫)会社化(2021年12月)
- ・地元大学の人工衛星開発、打上プロジェクトに参画。電源基板製造協力によりプロジェクト成功に貢献。
- ・九州工場において車載機器用基板量産開始。
- ・カーボンニュートラルに向けた取組スタート(自家消費型太陽光発電450KW導入及びカーボンニュートラル関連勉強会実施)。
- ・SDGs推進(関連企業における食品ロス削減取組継続、外部機関によるSDGs取組に対するレビュー実施)

人材育成に対する取組強化

- ・新人事制度の試験的導入。
- ・新たな階層別研修の導入。
- ・健康経営推進(メンタルヘルス相談窓口設置、工場毎に目安箱設置他)

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当期につきましても前述の経営環境は続くものと考えており、この様な経営環境において当社グループは加工賃収入を中心とした従来型の電子機器製造受託サービスから脱却し、新たな高付加価値を提供できる企業集団を目指し、経営基盤の強化、 事業領域の拡充、 人材育成に対する取組強化、 SDGs / ESG経営の推進を対処すべき課題として取り組んでまいります。なお具体的な内容につきましては次の通りです。

経営基盤の強化

ア．生産効率の向上

生産効率向上を目的とするQMS(Quality Management System)すなわち生産革新活動が最重要課題であるとの認識の下、生産効率の向上に向け当社グループを挙げて取り組んでおります。しかしながら各製造拠点によって手法にバラツキが見られたため、国内で習得したノウハウを海外にも移植のうえ、統一された活動の実践によりQMS生産革新活動がグループ全体の企業文化として定着するよう引き続き注力してまいります。

イ．購買部門強化と在庫管理の徹底

EMS事業を拡大していくうえで電子部品の購買・在庫管理は、生産効率と並ぶ最重要課題であります。EMS

に対する最も基本的な顧客要求はQCD（品質、コスト、納期）であり、昨年度営業と購買を一体化した組織によるフレキシブルで強靱な購買体制の確立、外部コンサルタントとの共同による新たな在庫管理手法再構築、情報共有化をベースとするシステム再構築等を通し、グループ全体として電子部品・補助材料を適時・適量・適切価格で購入・在庫管理することにより顧客満足度の向上を図ってまいります。

ウ．海外子会社の効率化

当社グループの海外製造拠点は中国/深圳・無錫・惠州、タイ/チョンブリ、ベトナム/ハノイの5拠点、香港には部材調達・製品販売機能を持った拠点を配しており、各拠点が立地する産業クラスターに合わせた事業展開をしております。

今後は、これらの拠点でこれまで蓄積してきたノウハウを相互に横展開することで、顧客の多層化を推進、顧客満足度の高いEMSを提供することによって、より安定的な経営と業容拡大を目指してまいります。

エ．自己資本の充実

2021年12月期末での連結自己資本比率は16.2%となっており、この引き上げが喫緊の課題となっております。

そのため、国内・海外グループが安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力すること、また、資産のオフバラ化による負債の圧縮を検討・実施すること等により、財務の安全性の判断基準となる自己資本比率の向上を図ってまいります。

オ．品質向上・環境対応への取組み

顧客の多層化推進の観点から、車載機器・医療機器等高い品質保証レベルを求める顧客獲得のために、先ず各製造拠点のターゲット顧客の要求に即した特定業種向けISOマネジメント・システムの定着を進め、もう一段レベルアップした品質保証体制の確立を目指してまいります。環境対応については、社会的にも環境問題が大きく取り上げられ、顧客からの環境関連の要求が急増している中、当社グループとして迅速かつ効率的に環境対策に取り組むことができる体制を構築することは、当社の強み＝顧客からの信頼につながるばかりでなく、各種環境関連法規に抵触しないための予防対策（＝潜在的リスクの軽減）としても有効であると認識し、ISO14001に基づいた全社的な管理体制をさらに強化してまいります。

事業領域の拡充

ア．顧客の多層化

当社グループとしては、これまでオフィス・ビジネス機器用ユニットをメインとした生産を行ってまいりましたが、各製造拠点が立地する地域の産業クラスター特性を念頭に置き、地域特性に応じた異なるカテゴリーを生産する顧客開拓に注力してまいります。海外における資本提携も視野に入れた車載ビジネス拡大を目指すとともに、国内で取得した医療ISOをベースに医療機器分野における高付加価値製品の受注拡大を目指してまいります。さらに、航空宇宙産業、リチウム電池等の比較的新しい産業分野での受注も目指してまいります。

イ．開発製造型EMS機能の拡充

当社グループは電子部品実装技術という製造力をベースに、顧客に対して新製品立上げの設計段階から関与し、調達・製造・物流まで受託するEMSとして発展してまいりました。さらに一昨年5月に当社グループに加わった株式会社NCネットワークファクトリーが保有する車載や産業設備向けを中心とした小ロット部品に対する開発力を活かし、当社グループを最先端の顧客ニーズにフレキシブルに対応できる新しい形のEMSに進化させ、企業価値の向上を図ってまいります。

ウ．アライアンスの推進

当社グループはこれまで自社単独では取り組めないような事業を、パートナー企業や団体の力を活用し行ってきました。今後もアライアンス推進による新規事業開始や事業拡大を図るとともにパートナー企業の優れたノウハウ吸収に努め、当社グループのレベルアップに努めてまいります。

人材育成に対する取組強化

ア．人事制度再構築

昨年試験的に導入した新人事制度を本格的にスタートさせ、社員一人ひとりのやる気を伸ばし、全ての社員が持てる能力を最大限に発揮することにより当社グループの持続的な発展を目指してまいります。

イ．健康経営への取組

社員の心と身体の健康づくりに向けた保険指導やメンタルヘルス対策を推進することにより、社員のエンゲージメントとモチベーションの向上に繋げ、会社組織の活性化を図ってまいります。

ウ．教育・研修プログラムの拡充

昨年導入した新たな階層別研修及びWEB研修等を充実させることにより、個人の成長を促し組織の成長に繋げてまいります。

エ．福利厚生の拡充

既に導入している外部福利厚生サービスの拡充及び社員の資産形成に関する支援強化等により、従業員の更なるモチベーション向上に努めてまいります。

SDGs / ESG経営の推進

ア．SDGsへの取組

経営を取り巻く環境が激変する中で社会と共生しながら新しい世界で創出される事業機会を獲得し、企業価値の向上を目指してまいります。また、社会や地域に貢献する活動を通し役職員に様々な気付きの機会を与え、企業活動の本質は社会貢献であることへの理解を深めてまいります。

イ．E S G経営の推進

具体的な取組内容は次の通りです。

E : カーボンニュートラルの推進、リユースバッテリー事業による環境に良いモノづくり推進

S : 地域公園や直売所の運営による地域活性化や貢献、ワークライフバランスへの取組強化

G : 監査等委員会設置会社としてのガバナンス強化

ウ．コーポレートガバナンスの強化

当社は不祥事発生防止に向けた体制を強化すべく、2020年度に監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、同年内部監査室を設置し監査機能の強化をしておりますが、2021年に新たに策定したコーポレートガバナンスコードに基づき、全てのステークホルダーの信頼を更に高めるためコーポレートガバナンスを強化した経営体制の確立に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症再拡大により電子部品のサプライチェーンが寸断された場合、当社グループの生産に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 電子部品供給逼迫の影響

E M S事業における電子部品の購買・在庫管理は最重要課題の一つであります。世界的な新型コロナウイルス蔓延によるテレワークや巣籠り需要によるパソコンや家電の需要増大、5 Gスマートフォン端末の拡大などにより、半導体需要は世界的に増加しました。多くの半導体メーカーが製造ラインの増強に取り組んでいるものの、半導体の供給は需要の増加に追いついておらず一部の電子部品において納期が遅延する事態が発生しております。今後も電子部品メーカーからの納期遅延が続いた場合、当社グループの生産に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 特定販売先への高い売上依存度

当社グループは、設立当初よりキャノングループを主要販売先として業容を拡大してきた結果、当社グループ全体のキャノングループへの売上依存度が依然高くなっております。このため、キャノングループの製造計画の縮小・延期・中止、最終製品の販売状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは経営の安定化を図るため、キャノングループへの売上規模を維持拡大しつつも、新規取引先への販路拡大にも注力しており、その結果としてキャノングループへの売上依存度を相対的に低下させる考えであります。

(4) 海外での事業展開

当社グループでは、主要販売先による生産拠点の海外移転や海外における需要拡大などに対応するため、国内のほか中国等アジア地域に事業拠点を有しており、このため、中国等アジア地域の政治・経済情勢、法規制、税制等が変化した場合、現地での紛争、災害、感染症等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは為替変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて為替予約を行っております。しかしながら為替変動を完全に回避することは出来ないため、急激な為替変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債依存度と財務体質

当社グループは、設備資金及び運転資金を主に金融機関からの借入金によって調達しているため、連結ベースの有利子負債残高が連結総資産に占める比率である有利子負債依存度は、2020年12月期末で52.3%、2021年12月期末で50.9%と高く、当社グループの業績は金利変動の影響を受けやすい状況にあります。

また、自己資本比率は2020年12月期末で15.9%、2021年12月期末で16.2%となっております。当社グループは、内部留保に努め自己資本の積上げに注力いたしておりますが、販売先の値下げ要請による収益力の低下や生産体制の拡大に伴う経費の増加等の要因によって期待した利益を得られない場合、財務体質の改善が遅れる可能性があります。

(6) 製品の品質管理

当社グループが生産する製品は、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス・ビジネス機器、社会生活機器等の最終製品に組込まれております。当社グループでは、全生産拠点においてISO9001及びISO14001を取得するなど、国際的な品質管理体制を有しておりますが、予期せぬ事象により当社グループ製品の不具合等に起因した最終製品の品質問題、リコール等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの信用低下によって当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、公正且つ高い倫理感をもって業務運営を行う大前提がコンプライアンスであるとの認識に立ちコンプライアンス・リスク管理委員会が中心となり全てのステークホルダーから信頼されるコンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への啓蒙活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避出来ない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用や発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境を振り返りますと、国内においては8カ月弱が新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言下という厳しい状況のなか、景気は落ち込みと持ち直しの動きを繰り返しました。米国ではワクチン接種の進展により大規模な行動制限は実施されず、個人消費と設備投資を中心とした堅調な内需により成長ペースが加速しました。中国経済は新型コロナウイルス感染症封じ込めに向けた経済活動の制限強化等により夏場にかけて減速したものの、その後活動制限が緩和されたこともあり景気は持ち直しの動きとなりました。一方で、年度当初に顕在化した世界的な半導体不足は未だ解消されておらず、半導体以外においても様々な部品・部材の供給逼迫が続いています。

このような経営環境下、当連結会計年度の経営成績は下記のとおりとなりました。

経営成績

当連結会計年度の売上高は29,858百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は196百万円(前年同期比4.4%減)、経常利益は275百万円(前年同期比33.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は90百万円(前年同期は306百万円の利益計上)となりました。

財政状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,392百万円増加し、21,050百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,058百万円増加し、17,422百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ333百万円増加し、3,628百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末比438百万円減少し、1,240百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は184百万円となりました。これは主に、売上債権の減少2,083百万円及び減価償却費473百万円があった一方、棚卸資産の増加2,636百万円及び仕入債務の減少246百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は476百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入33百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出465百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は186百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,123百万円があった一方で、長期借入れによる収入1,760百万円及び短期借入金の純増加額768百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,361,141	118.4
アジア	16,790,978	102.1
その他	25,443	171.3
合計	30,177,564	108.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	14,176,592	121.8	3,779,840	136.0
アジア	17,353,432	108.5	4,687,776	117.4
その他	19,743	82.8	3,300	36.7
合計	31,549,768	114.0	8,470,917	124.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,175,233	117.3
アジア	16,658,081	99.4
その他	25,443	171.3
合計	29,858,758	106.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 総資産

当連結会計年度末における総資産は、21,050百万円(前期末比1,392百万円増)となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金、現金及び預金が減少した一方、原材料及び貯蔵品、電子記録債権、商品及び製品が増加したこと等により、15,450百万円(前期末比1,140百万円増)となりました。固定資産は、建物及び構築物、投資有価証券が増加したこと等により、5,600百万円(前期末比251百万円増)となりました。

2. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、17,422百万円(前期末比1,058百万円増)となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務が減少した一方、短期借入金、電子記録債務、早期退職費用引当金が増加したこと等により、11,366百万円(前期末比1,017百万円増)となりました。固定負債は、リース債務が減少した一方、長期借入金が増加したこと等により、6,056百万円(前期末比40百万円増)となりました。

3. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、3,628百万円(前期末比333百万円増)となりました。これは利益剰余金が減少した一方、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金、非支配株主持分が増加したこと等によるものであります。

4. 売上高

日本では、産業機器用は、半導体メモリーに対する世界的な需要増加を受け半導体製造装置の売上が増加し、また新機種立上に伴いカメラ用交換レンズの受注が増加したこと等により増収となりました。医療機器用は大型精密検査機器用を中心に受注が伸び増収となりました。社会生活機器用は、個人消費は回復傾向にあるものの受注先における内製化の動き等により減収となりました。車載機器用は、昨年量産を開始した九州工場の量産が順調に推移したこと等により増収となりました。オフィス・ビジネス機器用(ＯＢＵ)用は、在宅ニーズを含め需要は増加傾向に在る一方、一部製品が海外生産へ移管となった影響等により減収となりました。遊技機器用は受注が増加傾向である一方、電子部品供給逼迫の影響を受け生産が後ろ倒しになったこと等により減収となりました。また業務請負・人材派遣子会社は、製造業における人手不足等を背景に増収となりました。オフィス・ビジネス機器販売子会社は企業のDX化に対応した営業展開及び複合機入替ニーズの増加等により増収となりました。基板製造子会社は、遊技機関連の受注が増加したこと、また親会社と連携した営業活動等により増収となりました。部品加工事業子会社は、主力の次世代自動車向け部品受注が堅調に推移し増収となりました。この結果、日本の売上高は13,175百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

アジアでは、香港子会社においては、グループ外への部品販売が伸びたものの、中国・深圳子会社ではセットメーカーにおける中国華南地区から他のアジア諸国への生産移管の動き等により減収となりました。中国・無錫子会社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生産調整を余儀なくされた前年の反動、および日系メーカー向けの車載機器用受注が増加したこと等により増収となりました。一方、タイ子会社では半導体を中心とした電子部品の供給逼迫を受け、主力製品の生産が制限されたこと等により減収となりました。この結果、アジアの売上高は16,658百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

以上の結果、連結売上高は29,858百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

5. 営業利益

営業利益は、日本では親会社が増収及び生産効率改善等により増益となったほか、基板製造子会社では新たな製造ラインがフル稼働し生産性が大きく向上したこと等により、前年の営業損失から転じて営業利益を確保しました。業務請負・人材派遣子会社及びオフィス・ビジネス機器販売子会社は売上増加が寄与し増益となりました。また、部品加工事業子会社は次世代自動車などの高付加価値試作品売上が利益に貢献しました。以上より国内部門は増益となりました。一方、アジアでは香港子会社が売上増加により増益となりましたが、深圳子会社及びタイ子会社では売上減少分を生産効率改善等でカバー出来ず減益となりました。また無錫子会社は、部品供給逼迫に伴い生産効率が低下したこと等により減益となりました。以上より連結営業利益は196百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

6. 経常利益

営業外損益は、消耗品等売却益、海外子会社における為替差益等が増益要因となったものの、持分法による投資損失、固定資産圧縮損等が減益要因となり、連結経常利益は275百万円(前年同期比33.8%減)となりました。

7. 親会社株主に帰属する当期純損失

上記に加えて、固定資産売却益等の特別利益、中国深圳子会社における生産終了に伴う費用として従業員に対する早期退職費用引当金繰入額の計上及び固定資産除却損等の特別損失、また、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は90百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フロー

2021年12月期の各キャッシュ・フローの状況とその増減については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

2. 資金需要と財政政策

当社グループの資金需要は、当社グループの生産に関わる人件費、外注費、新規設備導入に伴う購入費用・リース料、工場増設に係る取得費用、並びに営業・管理に係る人件費等と、生産のための部材購入費用とに大別され、国内及び海外各子会社は所在する国・地域の通貨及び外国通貨で支払を実施しております。

なお、これらに必要な資金については銀行借入等にて充当しておりますが、2021年12月期末での連結自己資本比率は16.2%であることにより、今後は海外子会社も含めて安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力することによって、銀行借入残高の低減に努めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。経営者は、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、主な販売先として以下の会社と契約いたしております。

契約相手先	契約締結日	契約内容	契約期間
キャノン(株)	2003年7月16日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新
キャノン電子(株)	2003年10月1日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新
Kojima Auto Technology (THAILAND) CO.,Ltd.	2021年1月1日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

前連結会計年度に引き続き、当社の独自回路設計：モジュール開発を行っております。製品化につなげるため、電源用試作基板を作成しております。このため、一般管理費として69百万円を計上いたしました。全額日本に係る研究開発費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は562百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

日本においては、当社は、轟工場の倉庫建設(170百万円)、機械及び装置の更新に伴う製造設備の補充(68百万円)等を中心に総額317百万円の投資を実施いたしました。

連結子会社のうち株式会社ボン・アティソンは、車両運搬具の取得を中心に9百万円の投資を実施いたしました。栃木電子工業株式会社においては、建物附属設備の入替えを中心として3百万円の投資を実施いたしました。また、株式会社NCネットワークファクトリーにおいては、工具、器具および備品の取得を中心に13百万円の投資を実施しました。

アジアにおいては、Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co.,Ltd.は、機械及び装置の新規取得を中心に総額で57百万円の投資を実施いたしました。TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.は、機械及び装置の更新に伴う製造設備の補充(71百万円)を中心に総額86百万円の投資を実施いたしました。TROIS (THAILAND) CO.,LTD.においては、工具、器具及び備品の取得を中心に総額で12百万円の投資を実施いたしました。また、昨年8月に連結子会社となったTROIS VIETNAM CO.,LTD.は、機械装置の取得を中心として2百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
根室本社工場 (栃木県日光市)	日本	電子部品実装設備 及び統括業務施設	246,022	90,570	154,836 (28)	115,320	606,750	143 (35)
瀬尾工場 (栃木県日光市)	日本	機構組立設備	58,911	485	-	969	60,366	29 (25)
杉の郷工場 (栃木県日光市)	日本	電子部品実装設備 及び機構組立設備	90,710	83,592	35,370 (9)	2,506	212,179	4 (-)
轟工場 (栃木県日光市)	日本	機構組立設備	580,654	90,158	280,000 (19)	2,442	953,255	22 (8)
烏山工場 (栃木県那須烏山市)	日本	機構組立設備	21,144	0	6,313 (2)	36	27,494	2 (10)
九州事業所 (福岡県朝倉郡筑前町)	日本	電子部品実装設備	503	80,224	-	1,651	82,379	3 (1)
その他 (栃木県日光市他)	日本	建物及び電子部品 実装設備	1,067	1,704	8,262 (21)	1,068	12,103	33 (8)
合計			999,014	346,736	484,781 (80)	123,996	1,954,528	236 (87)

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社ボン・ア ティソン	本社 (栃木県日光 市)	日本	統括業務施 設及び車両 太陽光設備	13,922	397,269	26,361 (11)	2,138	439,690	278 (62)
株式会社大日光商事	本社 (栃木県日光 市)	日本	車両及び備 品 太陽光設備	15,055	502,181	-	728	517,964	8 (-)
栃木電子工業株式会 社	本社 (栃木県栃木 市)	日本	電子基板製 造設備	104,681	70,786	73,742 (8)	1,597	250,807	31 (12)
株式会社NCネット ワークファクトリー	本社 (東京都千代 田区)	日本	部品加工事 業	3,290	-	-	16,504	19,794	13 (1)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	本社事務所倉庫 (香港)	アジア	統括業務施 設及び資材 倉庫	22,047	0	-	2,715	24,762	17 (1)
NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	本社工場事務所 (中国深圳市)	アジア	電子部品 実装設備	-	59,403	-	2,568	61,972	222 (423)
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.	本社工場事務所 (中国無錫市)	アジア	電子部品 実装設備及 び機構組立 設備	307,258	491,322	-	20,860	819,440	233 (200)
TROIS (THAILAND) CO.,LTD.	本社事務所倉庫 (タイ王国 チョンブリ県)	アジア	統括業務施 設及び資材 倉庫	33,158	3,857	-	26,309	63,326	44 (1)
NC NETWORK, INC.	本社事務所(米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス)	その他	統括業務施 設	-	-	-	1,527	1,527	3 (-)
TROIS (VIETNAM) CO.,LTD.	本社事務所倉庫 (ベトナム国 ハノイ市)	アジア	統括業務施 設及び資材 倉庫	-	2,013	-	179	2,192	7 (-)
Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co.,Ltd.	本社工場事務所 (中国惠州市)	アジア	電子部品 実装設備	8,740	40,263	-	209	49,214	31 (49)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 瀬尾工場敷地は、すべて賃借土地であります。(4.8千㎡)

3. TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.は工場建物を所有しておりますが、他の在外子会社は賃借物件に入居しております。また、機械装置の一部は外注委託工場に設置しております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

6. 上記の他主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)	備考
根室本社工場 (栃木県日光市)	日本	電子部品実装設備	16,773	リース
		システム関係設備	271	リース
		車両	1,901	リース
瀬尾工場 (栃木県日光市)	日本	工場用地及び駐車場	6,051	賃借
烏山工場 (栃木県那須烏山市)	日本	工場用地及び駐車場	1,350	賃借
九州事業所 (福岡県朝倉郡筑前町)	日本	事務所及び社員寮	2,612	賃借
その他 (栃木県日光市他)	日本	事務所及び社員寮	9,968	賃借

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	備考
株式会社ボン・ア ティソン	本社 (栃木県日光市)	日本	事務所、作業所及 び従業員寮	14,402	賃借
			太陽光設備用地	1,123	賃借
			複写機	1,018	リース
株式会社大日光商 事	本社 (栃木県日光市)	日本	事務所	1,200	賃借
			太陽光設備用地	2,782	賃借
			車両	1,656	リース
栃木電子工業株式 会社	本社 (栃木県栃木市)	日本	従業員寮	679	賃貸
			電子基板製造設備	2,906	リース
			通信機器	157	リース
株式会社NCネット ワークファクトリー	本社 (東京都千代田区)	日本	事務所及び 従業員寮	6,681	賃貸
			複写機及び 通信機器	454	リース
			車両	933	リース

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	備考
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	本社事務所倉庫 (香港)	アジア	事務所及び資材倉庫	3,150	賃借
NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	福永第4区工場 (中国深圳市)	アジア	工場建物3棟 従業員寮3棟 工場・寮用土地	149,498	賃借
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	無錫工場 (中国無錫市)	アジア	従業員寮 工場用土地	15,170	賃借
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	本社事務所 (タイ王国 チョンブリ県)	アジア	事務所用土地	3,110	賃借
			車両	1,990	賃借
NC NETWORK, INC.	本社事務所(米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス)	その他	事務所	2,295	賃借
			車両	626	リース
TROIS (VIETNAM) CO., LTD.	本社事務所 (ベトナム国 ハノイ市)	アジア	事務所	965	賃借
Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co., Ltd.	本社工場事務所 (中国惠州市)	アジア	工場建物及び資材 倉庫 事務所	2,513	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年12月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	根室工場 (栃木県日光市)	日本	建物附属設備 生産設備 ソフトウェア	179,174	-	借入金	2022年1月	2022年12月	-
	瀬尾工場 (栃木県日光市)	日本	建物附属設備	12,000	-	自己資金	2022年3月	2022年12月	-
	杉の郷工場 (栃木県日光市)	日本	生産設備 建物附属設備	17,715	-	自己資金	2022年3月	2022年12月	-
	轟工場 (栃木県日光市)	日本	生産設備 危険物倉庫	19,000	-	自己資金	2022年2月	2022年5月	-
	烏山工場 (栃木県那須 烏山市)	日本	生産設備 建物附属設備	3,150	-	自己資金	2022年6月	2022年11月	-
	九州工場 (福岡県倉敷郡 筑前町)	日本	ソフトウェア	3,000	-	自己資金	2022年1月	2022年5月	-
連結子会社	TROIS (THAILAND) CO., LTD.	アジア	生産設備	17,500	-	自己資金	2022年4月	2022年12月	-
連結子会社	TROIS VIETNAM CO., LTD.	アジア	生産設備	10,000	-	自己資金	2022年4月	2022年12月	-
合計				261,539	-	-	-	-	-

(注) 1. 提出会社の根室工場の設備は、カーボンニュートラル推進及び現行設備老朽化のための更新によるものであります。

2. 提出会社の瀬尾工場の設備は、現行設備老朽化のための更新によるものであります。

3. 提出会社の杉の郷工場の設備は、生産効率向上及び現行設備老朽化のための更新によるものであります。

4. 提出会社の轟工場の設備は、増産対応を目的とするためのものであります。

5. 提出会社の烏山工場の設備は、新機種受注対応を目的とするためのものであります。

6. 提出会社の九州工場の設備は、生産効率改善のための更新によるものであります。

7. アジアセグメントの連結子会社の設備は、生産性及び品質改善、並びに委託加工による新たな生産拠点立上のためによるものであります。

8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,478,200	5,478,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	5,478,200	5,478,200	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2013年3月27日定時株主総会決議及び2013年5月27日取締役会決議)

決議年月日	2013年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 常勤監査役 2 執行役員 9 従業員 43 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 13
新株予約権の数(個)	356 [356]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 71,200 [71,200] (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	370 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2015年3月27日 至 2023年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 (注)3、6 資本組入額 254 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数は、200株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額370円と付与日における公正な評価単価139円を合算しております。

4. 新株予約権者の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020年7月1日付株式分割（普通株式 1 株につき 2 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

第2回新株予約権（2020年3月27日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員122名 当社子会社取締役及び従業員36名
新株予約権の数（個）	371
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,200（注）1、9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の権利行使期間	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6
当社が新株予約権を取得する事由および取得の条件	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。

提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり200株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式に関する株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、以下の通りである。

新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株あたり1円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。

3．新株予約権の権利行使期間は以下の通りである。

2022年4月13日から2037年4月12日までとする。

4．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金については次のとおりとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5．譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

6．新株予約権の行使に当たっては、下記の全ての条件が成就されていることを要する。

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。又、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

7. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、上記6の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使出来なくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 当該予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げるの各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約再編対象会社の普通株式とする権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価格に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価格は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記6に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記7に準じて決定する。

9. 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増加数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 加額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	6,000	2,706,000	3,051	859,352	3,051	566,351
2020年1月1日～ 2020年6月30日 (注)1	23,400	2,729,400	11,898	871,249	11,898	578,249
2020年7月1日 (注)2	2,729,400	5,458,800	-	871,249	-	578,249
2020年7月2日～ 2020年12月31日 (注)1	9,600	5,468,400	2,440	873,690	2,440	580,690
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	9,800	5,478,200	2,491	876,182	2,491	583,182

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	19	28	15	7	1,406	1,486	-
所有株式数 (単元)	-	11,255	653	18,956	1,659	23	22,222	54,768	1,400
所有株式数の 割合(%)	-	20.55	1.19	34.61	3.03	0.04	40.57	100.00	-

(注) 自己株式103,282株は、「個人その他」に1,032単元及び「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社樺	栃木県宇都宮市山本一丁目38番地18	1,046,340	19.47
株式会社NCネットワーク	東京都台東区柳橋一丁目4番4号	690,000	12.84
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	259,200	4.82
大日光・エンジニアリング従業員持株会	栃木県日光市根室697番地1	184,200	3.43
山口 侑男	栃木県日光市	168,700	3.14
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	161,400	3.00
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	152,000	2.83
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	145,900	2.71
山口 琢也	栃木県宇都宮市	143,500	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	128,400	2.39
計	-	3,079,640	57.30

- (注) 1.上記のほか、自己株式が103,282株あります。
2.持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,200	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,373,600	53,736	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	同上
発行済株式総数	5,478,200	-	-
総株主の議決権	-	53,736	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大日光・ エンジニアリング	栃木県日光市根室 697番地1	103,200	-	103,200	1.89
計	-	103,200	-	103,200	1.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	103,282	-	103,282	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月11日 取締役会	26,874	5.00
2022年3月30日 定時株主総会	26,874	5.00

2021年12月期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5.00円の配当を2022年3月30日開催の定時株主総会において決議し、実施いたしました。なお、中間配当金として1株当たり5.00円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり10.00円となります。

自己資本比率を高めるための内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステーク・ホルダーの信頼に応えながら、収益力の向上、業容の拡大によって事業基盤の強化を図っていくと共に、経営の効率性、公正性、透明性を高め、社会の信頼と共感を得られる企業としての地位を継続出来るように注力してまいります。コーポレート・ガバナンスは、これらを推進していくための基礎であるとの認識をもって取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

ア) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名の計8名で構成されております。また取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び監査等委員である取締役2名は社外取締役です。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として経営の重要な方針及び戦略を決定し、その決定した基本方針に基づき業務執行者が誠実に業務を遂行しているかを監督しております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する案件があれば臨時取締役会を開催しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長:代表取締役会長 山口侑男

構成員:代表取締役社長 山口拓也,取締役 為崎靖夫,取締役 角田洋晴,取締役(監査等委員)高野節子

社外取締役 相馬郁夫、社外取締役(監査等委員)田原哲郎、社外取締役(監査等委員)千崎英生

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である3名で構成されており、うち社外取締役は2名であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び取締役会の各取締役に対する監督義務の履行状況等を監視し検証しております。更に、取締役の職務執行について監査するため、取締役及び使用人等から報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画、監査方法及びその結果等の報告を受け、ほか内部監査を担当する内部監査室から内部監査計画、監査方法及び結果等についても報告を受け、必要に応じて聴取等お行っております。原則として毎月開催されるとともに、必要に応じて臨時に開催されております。

また、監査等委員会は外部会計監査人の選任について公正な立場から評価すると共に、その独立性、専門性評価についても適切に行ってまいります。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長:取締役(監査等委員)高野節子

構成員:社外取締役(監査等委員)田原哲郎、社外取締役(監査等委員)千崎英生

c. 経営会議

取締役会の業務執行効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営会議を設置しております。当該会議は、審議事項に関係ある執行役員が出席し、代表取締役社長執行役員C00山口琢也が議長を務めております。

d. コンプライアンス委員会

取締役及び従業員が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を徹底するために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するものとし、コンプライアンス体制の維持・向上のため社内教育を実施しております。更に、コンプライアンス上疑義ある行為については、取締役及び従業員が会社に通報できる内部通報制度を運用しております。

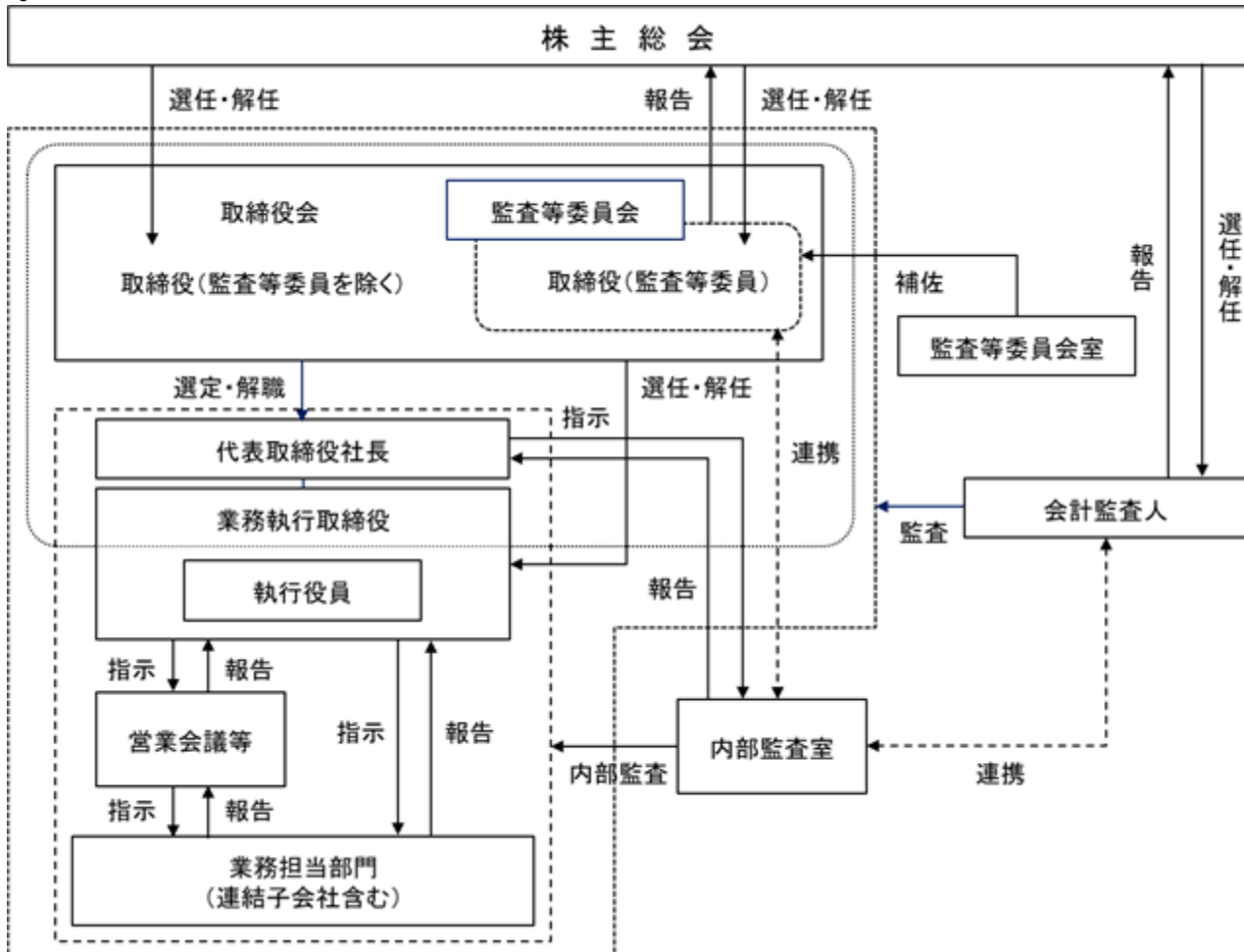
e. 内部監査室

代表取締役社長執行役員C00より直接任命された内部監査人2名(大島健二、宮崎秀夫)で構成される、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

f. 会計監査人

EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

g. 当社の企業統治の体制は下図のとおりであります。



イ) 当該体制を採用する理由

当社グループは、全てのステーク・ホルダーの信頼に応えながら、収益力の向上、業容の拡大によって事業基盤の強化を図っていくと共に、経営の効率性、公正性、透明性を高め、社会の信頼と共感を得られる企業としての地位を継続できるように注力してまいります。

まず、効率性向上の観点からは、取締役会に先駆けて重要案件を審議する経営会議を設置することにより、取締役会をより効率的に運営しております。

また、公正性、透明性向上の観点からは、公正な判断に基づき重要情報を遅滞なく開示していく体制を構築するとともに、監査等委員会が正確に経営情報を把握できる体制を構築する運営としております。

このような取組を進めるうえで、当社が選択した「監査等委員会設置会社」によるコーポレートガバナンス体制は、当社にとって最も優れたガバナンス体制であると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、公正且つ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステーク・ホルダーから信頼される経営体制を構築する。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が法令等諸規則・定款及び社内規程に基づいて行われているか監査を実施し、その結果を社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、事後的に確認できるように適切且つ確実に保存・管理を行う。取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

ウ) 損失の危機に関する規程その他の体制

取締役は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- a. リスク管理体制を強化するため、リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を常に点検し、その改善を図る。
- b. 事業遂行上の障害・瑕疵・重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

機動的な意思決定に基づき効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- a. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基づき、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- b. 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は、執行役員規程に基づき、取締役会で決定した事項に従い、社長の指示により業務を執行する。
- c. 円滑に業務を運営する機関として営業会議等を設置し、業務上重要な事項を審議・決定する。営業会議等は、毎月1回以上開催する。
- d. 予算管理規程に基づき、各事業年度における中期経営計画・年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。

オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を経営企画室とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の育成・指導と、当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

カ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、当社が子会社の業務の適正性を監視できる体制をとる。子会社の経営成績および財務状況については、毎月営業会議等に報告され、管理監督する。さらに、内部監査室による内部監査が適宜実施され、監査結果を取締役会、監査等委員会に報告することで子会社の統制の実効性を図る。

キ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務補佐機関として監査等委員会室を設置し、監査等委員会と事前協議のうえ従業員を配置する。

監査等委員会室は監査等委員会の事務局となり、監査等委員会から直接指揮命令を受ける。

監査等委員会室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査等委員会と事前協議のうえ実施する。

取締役の定数

当社の取締役の員数は13名以内とし、そのうち監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を実施するため、会社法第454条第5項の規定によって取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意で且つ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の責任について、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

取締役（社外取締役）との責任限定契約

当社は、定款において「会社法第427条第1項により、社外取締役との間に当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。」旨定めており、全ての社外取締役との間で責任限定契約を結んでおります。

なお、社外取締役ではない取締役とは結んでおりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	山口 侑男	1938年1月15日生	1963年4月 ㈱大昌電子入社 1979年4月 山口電装設立 1979年9月 ㈱山口電装(現 当社)代表取締役社長 1994年3月 TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役(現任) 2001年10月 NEW TROIS ELECTRONICS(SHENZHEN)LTD. 董事長(現任) 2004年3月 TROIS ELECTRONICS(WUXI)CO.,LTD. 董事長 2020年3月 代表取締役会長CEO(現任)	(注)2	168
代表取締役社長 執行役員 COO (注)4、5	山口 琢也	1976年4月14日生	2001年4月 ㈱ティ・シー・シー入社 2002年6月 当社非常勤取締役 2003年9月 当社常勤取締役 2005年10月 当社取締役海外本部長 2008年3月 当社取締役副社長 2012年5月 ㈱大日光商事代表取締役 2013年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社取締役生産調達システム室長 2017年1月 当社取締役国内生産事業部本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員COO(現任)	(注)2	143
取締役 経営企画室長 執行役員 CFO (注)4	為崎 靖夫	1952年7月6日生	1976年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 当社社長室長 2006年10月 当社執行役員経営企画室長 2007年3月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長 2009年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、 財務・経理部門総括 2013年4月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長 2016年4月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長執行役員CFO(現任)	(注)2	47
取締役	角田 洋晴	1968年4月7日生	1992年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 2000年9月 株式会社エヌシーネットワーク(現 株式会社NC ネットワーク)入社 2002年1月 同社取締役(加工事業、経営管理部門担当) 2012年9月 NC NETWORK, INC. プレジデント 2016年9月 株式会社NCネットワーク取締役副社長 2020年6月 株式会社NCネットワークファクトリー代表取締役 社長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)2	15
取締役 (注)1	相馬 郁夫	1946年8月4日生	1970年4月 キヤノン株式会社入社 1997年1月 同社映像事務機第一事業部長 1999年3月 同社取締役 1999年4月 同社映像事務機器事業本部長 2003年3月 同社常務取締役 2005年3月 キヤノンファインテック株式会社代表取締役社長 2011年3月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社取締役 2015年3月 当社取締役(現任)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	高野 節子	1952年2月11日生	1983年10月 ㈱大昌プレテック(現 当社)入社 1993年4月 旧㈱大日光・エンジニアリング取締役 1999年4月 当社取締役 2004年6月 当社取締役管理本部長 2008年3月 当社取締役財管部門管掌 2009年3月 当社取締役総務部門管掌 2011年4月 当社取締役総務部管掌 2012年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	108
取締役 監査等委員 (注)1	田原 哲郎	1949年1月31日生	1971年4月 キヤノン株式会社入社 2003年4月 佳能(蘇州)有限公司社長 2006年4月 キヤノン株式会社取締役生産・ロジスティクス本部長 2010年4月 キヤノン電子株式会社常務取締役 2013年4月 キヤノン株式会社顧問 2015年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (注)1	千崎 英生	1985年6月16日生	2011年9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 露木赤澤法律事務所入所(現任) 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					485

- (注)1. 相馬郁夫氏、田原哲郎氏および千崎英生氏は社外取締役であります。
2. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結のときから1年間であります。
3. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結のときから2年間であります。
4. 当社は執行役員制度を採用しております。
5. 代表取締役社長執行役員COO山口琢也は、代表取締役会長CEO山口侑男の次男であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である取締役は2名)であります。

社外取締役相馬郁夫氏は、役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、監査等委員である社外取締役田原哲郎氏、千崎英生氏も、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

相馬郁夫氏はキヤノン株式会社常務取締役等を経て、2015年より当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって7年となります。同氏の経営における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

田原哲郎氏はキヤノン株式会社の元役員であり、2015年より当社社外監査役に就任しております。同氏の経営における豊富な知識と経験を活かし、監査等委員である取締役としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

千崎英生氏は弁護士の資格を有しており会社経営に関与しておらず、2020年より当社社外取締役に就任しており就任年数2年となります。特にM&A・法務監査・労使交渉等の経験を経て企業経営一般に関わる法令・実務に精通しており、モニタリングの実効性の確保を基礎とした会社の持続的成長に向け、同氏の企業経営に関する法務の豊富な知識と経験を活かし、監査等委員である取締役としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

なお、相馬郁夫氏、田原哲郎氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は独立役員としての基準を設けておりませんが、取締役の職務執行について厳正に監視を行うことが可能であり、且つ、業務執行取締役から独立性を確保しているという観点から、選任することとしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門および会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて取締役会等において意見等を表明する体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会において策定した監査計画および役割分担に基づき監査を実施し、内部監査室、内部統制部門および会計監査人と情報共有・意見交換を行い、取締役会において客観的、かつ、公正な立場から意見の表明が出来る体制をとっております。

D & O保険契約内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名(常勤取締役1名、社外取締役2名)で構成され、各監査等委員は、取締役業務の全般に亘って監査をおこなってまいります。

高野節子氏は当社グループ業務全般に亘る幅広い知識を有しております。田原哲郎氏は大手企業役員、海外子会社の経営経験をふまえた、幅広い知見と経験を有しております。千崎英生氏は弁護士としての幅広い経験と見識を有しております。

各監査等委員は、これまで培った経験と見識により、客観的に適法性、効率性、公正性をふまえた提言、助言を行うとともに、取締役の業務執行、各部門の業務執行を監査しております。

常勤監査等委員の活動状況については、取締役会等重要な会議への出席を通じた代表取締役及び取締役へのヒアリング、稟議書等重要な決裁書類の閲覧、取締役会、監査等委員会での意見の表明、会計監査人との定期的な意見交換等を行っております。

監査等委員会は原則として月1回開催、もしくは、必要に応じて臨時開催し、監査方針、年度監査計画に基づき監査を実施しております。

監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については、次の通りです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	高野 節子	13回	13回
社外取締役監査等委員	田原 哲郎	13回	13回
社外取締役監査等委員	千崎 英生	13回	13回

内部監査の状況

内部監査室は社内業務に精通する2名で構成され、工場運営、海外子会社経営、海外を含む経理・財務部門における豊富な経験と知識をふまえて内部監査を実施し、代表取締役に報告する体制をとっております。

なお、内部監査室は監査等委員、会計監査人との間で定期的な意見交換等を行っており、三者間での情報共有を図るべく緊密に連携しております。

会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ) 継続監査期間

18年

ウ) 業務を執行した公認会計士

佐藤 明典

下田 琢磨

エ) 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士4名、その他20名

オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持っており、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績等を総合的に判断したうえで、会計監査人を選定・評価しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有し、監査に必要な専門性を有することについても検証・確認いたします。これらの選定方針に基づき判断した結果、現在の監査法人がいずれの要件も満たしていることを確認しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

カ) 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っており、同人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準をもとに、当社監査等委員会で定めた基準に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,300	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,300	-	35,000	-

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST&YOUNG)に対する報酬(ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	27,854	474	30,765	494
計	27,854	474	30,765	494

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る業務であります。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容や監査日数等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、企業の持続的な成長にむけて健全な企業家精神を發揮出来る水準であるとの前提で、同規模の他社動向等を参照したうえで、役位、業績貢献度、勤務形態等を勘案して決定することを方針としております。

報酬体系は、毎期4月より1年間の固定報酬としております。

これらの基本方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準決定に当たっては、2名の代表取締役が審議のうえ取締役会に提案し、取締役会において決議いたします。また、執行役員の報酬水準につきましても2名の代表取締役が審議のうえ、決定いたします。

なお、当社の役員の報酬額については、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額150百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	52,050	52,050	-	-	4
監査等委員（社外取締役を除く）	9,600	9,600	-	-	1
社外取締役	7,650	7,650	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給については重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の政策保有に関する方針は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを基本方針としています。政策保有株式に係わる適切な議決権行使を確保する基準に関しましては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうか、発行会社の企業価値の向上に資するかどうか、当社の企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断しております。また、個別の政策保有株式についても、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査のうえ取締役会等において保有の適否について検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を図ることとしております。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	181,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キヤノン(株)	62,634	62,634	保有目的: 企業間取引の維持・拡大 定量的な保有効果: (注) 1	無
	175,437	123,890		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	1,000	1,000	保有目的: 金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果: (注) 1	有 (注) 2
	3,843	3,177		
(株) めぶきフィナ ンシャルグループ	10,000	10,000	保有目的: 金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果: (注) 1	有 (注) 3
	2,370	2,030		
(株) みずほフィナ ンシャルグループ	30	30	保有目的: 金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果: (注) 1	無
	43	39		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法につきましては以下に記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証しており、現在保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)三井住友トラスト・ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
3. (株)めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)足利銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	712	5	608

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	19	-	99

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,679,385	1,240,636
受取手形及び売掛金	2,454,422,880	2,432,250,288
電子記録債権	42,107,707	42,469,631
商品及び製品	574,690	767,220
仕掛品	400,089	506,142
原材料及び貯蔵品	3,892,066	6,664,904
その他	292,218	557,655
貸倒引当金	59,553	6,077
流動資産合計	14,309,485	15,450,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,680,972	5,105,927
減価償却累計額	3,323,671	3,599,767
建物及び構築物(純額)	21,357,301	21,506,160
機械装置及び運搬具	4,844,067	4,980,015
減価償却累計額	2,976,216	3,081,915
機械装置及び運搬具(純額)	2,518,671,850	2,518,998,099
土地	2584,885	2584,885
建設仮勘定	550	-
その他	759,646	818,688
減価償却累計額	558,315	619,574
その他(純額)	201,331	199,113
有形固定資産合計	4,011,918	4,188,259
無形固定資産	132,953	5138,612
投資その他の資産		
投資有価証券	1597,888	1664,080
保険積立金	306,476	315,759
繰延税金資産	68,223	61,769
その他	1231,851	1232,100
投資その他の資産合計	1,204,440	1,273,709
固定資産合計	5,349,313	5,600,580
資産合計	19,658,799	21,050,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,655,949	3,030,691
電子記録債務	1,101,564	1,860,817
短期借入金	2 2,390,416	2 3,283,048
1年内返済予定の長期借入金	2 1,855,425	2 1,423,833
リース債務	154,871	91,183
未払法人税等	86,728	83,448
早期退職費用引当金	-	289,321
その他	1,103,676	1,304,092
流動負債合計	10,348,632	11,366,436
固定負債		
長期借入金	2 5,696,923	2 5,765,148
リース債務	188,901	143,362
繰延税金負債	2,668	796
退職給付に係る負債	119,202	138,030
その他	7,664	8,702
固定負債合計	6,015,361	6,056,039
負債合計	16,363,994	17,422,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	873,690	876,182
資本剰余金	611,350	613,842
利益剰余金	1,067,691	923,962
自己株式	38,518	38,518
株主資本合計	2,514,214	2,375,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,746	19,751
繰延ヘッジ損益	8,167	1,596
為替換算調整勘定	688,293	1,022,814
その他の包括利益累計額合計	617,714	1,044,162
新株予約権	20,033	29,890
非支配株主持分	142,842	178,982
純資産合計	3,294,805	3,628,504
負債純資産合計	19,658,799	21,050,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	28,004,409	29,858,758
売上原価	1 25,396,173	1 26,945,817
売上総利益	2,608,236	2,912,941
販売費及び一般管理費	2, 3 2,402,721	2, 3 2,716,504
営業利益	205,515	196,436
営業外収益		
受取利息	6,786	2,383
受取配当金	10,628	10,080
仕入割引	360	305
消耗品等売却益	40,787	79,310
受取賃貸料	1,719	-
助成金収入	135,207	16,624
補助金収入	-	18,373
受取補償金	1,191	332
保険返戻金	9,751	-
為替差益	45,417	53,136
その他	88,563	88,951
営業外収益合計	340,413	269,498
営業外費用		
支払利息	124,716	114,536
支払手数料	1,190	3,531
持分法による投資損失	3,424	57,024
固定資産圧縮損	-	15,017
その他	816	607
営業外費用合計	130,146	190,717
経常利益	415,781	275,216
特別利益		
固定資産売却益	4 65,400	4 32,487
投資有価証券売却益	10,804	-
負ののれん発生益	1,910	-
段階取得に係る差益	-	25,063
特別利益合計	78,114	57,551
特別損失		
固定資産売却損	5 527	5 111
固定資産除却損	6 3,627	6 7,145
投資有価証券評価損	66,446	-
早期退職費用引当金繰入額	-	7 273,028
特別損失合計	70,602	280,284
税金等調整前当期純利益	423,293	52,483
法人税、住民税及び事業税	114,870	116,376
法人税等調整額	20,268	6,248
法人税等合計	94,602	122,624
当期純利益又は当期純損失()	328,691	70,141
非支配株主に帰属する当期純利益	21,794	19,886
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	306,897	90,028

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	328,691	70,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,051	98,498
繰延ヘッジ損益	2,188	6,570
為替換算調整勘定	27,125	334,603
持分法適用会社に対する持分相当額	1,988	82
その他の包括利益合計	1 30,977	1 426,448
包括利益	297,713	356,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	277,177	331,688
非支配株主に係る包括利益	20,535	24,618

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	859,351	566,351	813,590	77,578	2,161,713
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14,339	14,339			28,679
剰余金の配当			52,796		52,796
親会社株主に帰属する当期純利益			306,897		306,897
自己株式の処分		30,660		39,060	69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,339	44,999	254,100	39,060	352,500
当期末残高	873,690	611,350	1,067,691	38,518	2,514,214

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	74,694	5,979	717,407	648,691	19,029	-	2,829,435
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							28,679
剰余金の配当							52,796
親会社株主に帰属する当期純利益							306,897
自己株式の処分							69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,051	2,188	29,114	30,977	1,003	142,842	112,869
当期変動額合計	4,051	2,188	29,114	30,977	1,003	142,842	465,369
当期末残高	78,746	8,167	688,293	617,714	20,033	142,842	3,294,805

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	873,690	611,350	1,067,691	38,518	2,514,214
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,491	2,491			4,983
剰余金の配当			53,700		53,700
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			90,028		90,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,491	2,491	143,728	-	138,745
当期末残高	876,182	613,842	923,962	38,518	2,375,468

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	78,746	8,167	688,293	617,714	20,033	142,842	3,294,805
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4,983
剰余金の配当							53,700
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							90,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,498	6,570	334,521	426,448	9,856	36,140	472,445
当期変動額合計	98,498	6,570	334,521	426,448	9,856	36,140	333,699
当期末残高	19,751	1,596	1,022,814	1,044,162	29,890	178,982	3,628,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	423,293	52,483
減価償却費	424,307	473,541
のれん償却額	-	37,357
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,574	53,607
早期退職費用引当金の増減額(は減少)	-	273,028
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,334	18,605
受取利息及び受取配当金	17,414	12,463
支払利息	124,716	114,536
為替差損益(は益)	24,667	24,333
持分法による投資損益(は益)	3,424	57,024
投資有価証券売却損益(は益)	10,804	-
投資有価証券評価損益(は益)	66,446	-
固定資産除却損	3,627	7,145
固定資産売却損益(は益)	64,872	32,375
固定資産圧縮損	-	15,017
負ののれん発生益	1,910	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	25,063
補助金収入	-	18,373
助成金収入	135,207	16,624
保険返戻金	9,751	-
売上債権の増減額(は増加)	479,083	2,083,656
たな卸資産の増減額(は増加)	757,252	2,636,099
仕入債務の増減額(は減少)	704,417	246,431
未払又は未収消費税等の増減額	172,857	78,584
その他	98,621	48,533
小計	683,662	11,428
利息及び配当金の受取額	17,414	12,463
利息の支払額	128,216	114,119
補助金の受取額	-	18,373
助成金の受取額	135,207	16,624
法人税等の還付額	34,178	16,425
法人税等の支払額	91,252	123,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	650,994	184,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	216,065	610
投資有価証券の売却による収入	50,329	-
貸付金の回収による収入	200,400	-
有形固定資産の取得による支出	623,530	465,647
有形固定資産の売却による収入	75,982	33,338
無形固定資産の取得による支出	32,409	20,077
保険積立金の積立による支出	10,901	14,633
保険積立金の払戻による収入	57,572	-
差入保証金の差入による支出	606	36,831
差入保証金の回収による収入	11,958	16,499
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 22,764	3 2,863
その他	7,512	8,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	456,993	476,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	431,504	768,563
長期借入れによる収入	3,870,000	1,760,000
長期借入金の返済による支出	3,411,296	2,123,297
セール・アンド・リースバックによる収入	73,920	-
リース債務の返済による支出	175,935	168,569
新株予約権の行使による株式の発行による収入	20,868	3,626
自己株式の処分による収入	69,720	-
配当金の支払額	52,595	53,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,823	186,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,861	35,575
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	133,316	438,749
現金及び現金同等物の期首残高	1,546,069	1,679,385
現金及び現金同等物の期末残高	1,679,385	1,240,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.

NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.

TROIS (THAILAND) CO.,LTD.

株式会社ボン・アティソン

株式会社大日光商事

栃木電子工業株式会社

株式会社NCネットワークファクトリー

NC NETWORK, INC.

TROIS VIETNAM CO.,LTD.

HUIZHOU TROIS CAITHUANG ELECTRONICS CO.,LTD.

当連結会計年度より、2021年8月に設立したTROIS VIETNAM CO.,LTD.及び2021年12月に第三者割り当て増資を引き受け子会社化したHUIZHOU TROIS CAITHUANG ELECTRONICS CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO.,LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社数・・・1社

持分法を適用した関連会社の名称・・・TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO.,LIMITED

アイ・ネットワーク協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a.) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b.) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ) 商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

早期退職費用引当金

連結子会社の生産終了に伴い発生する現地従業員への経済補償金の支給に備えるため、必要見込み額を計上しております。なお、経済補償金は、従業員ごとに、労働契約解除前の平均賃金及び勤務年数に基づいて算定されております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行うことにしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 61,769千円(繰延税金負債と相殺前の金額 62,461千円)

このうち、株式会社大日光・エンジニアリングにおいて、繰延税金資産(純額)34,213千円(繰延税金負債と相殺前の金額 34,213千円)を計上しております。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社の将来の課税所得の見積りにあたっては、主に事業計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客ごとの販売数量及び工場別の売上総利益率の予測です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準委員会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取り組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを

基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もり)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	162,201千円	115,916千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	500	500

2 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
売掛債権	5,860千円	9,029千円
建物及び構築物	913,596	1,014,768
機械装置及び運搬具	767,222	801,983
土地	525,448	525,448
合計	2,212,128	2,351,229

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	7,140千円	20,000千円
1年内返済予定の長期借入金	159,208	252,216
長期借入金	2,783,352	2,685,043
合計	2,949,700	2,957,259

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの銀行債務等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	390,521千円	341,279千円
合計	390,521	341,279

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	16,726千円	28,405千円
電子記録債権	10,372	12,220

5 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金及び保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	179,879千円	190,579千円
無形固定資産	-	4,317
合計	179,879	194,897

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	24,065千円	5,093千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運搬費	303,186千円	313,685千円
役員報酬	109,734	106,377
従業員給与手当	894,965	988,115
減価償却費	61,395	62,186
退職給付費用	8,696	7,391
旅費交通費	55,519	63,725

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	62,871千円	69,811千円

- 4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	65,400千円	32,487千円
合計	65,400	32,487

- 5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	527千円	111千円
その他有形固定資産	0	-
合計	527	111

6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	2,337千円	- 千円
機械装置及び運搬具	980	7,145
其他有形固定資産	309	-
合計	3,627	7,145

7 早期退職費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

連結子会社であるNew Trois Electronics (Shenzhen) Ltd.の生産終了に伴う現地従業員への経済補償金(退職金に相当するもの)の支給に備えるため計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59,694千円	98,498千円
組替調整額	55,642	-
税効果調整前	4,051	98,498
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4,051	98,498
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23,475	16,029
組替調整額	20,519	24,288
税効果調整前	2,956	8,258
税効果額	768	1,688
繰延ヘッジ損益	2,188	6,570
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,125	334,603
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,988	82
その他の包括利益合計	30,977	426,448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	2,706	2,762	-	5,468

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加33千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、普通株式の数が2,729千株増加しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	104	104	105	103

(注) 1. 当社は、2020年7月1日付で普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式の数が104千株増加しております。

2. 自己株式の減少105千株は、売却によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	20,033
合計		-	-	-	-	-	20,033

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	26,018	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	26,777	10.00	2020年6月30日	2020年8月28日

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,825	5.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の基準で換算した金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	5,468	9	-	5,478

(注) 普通株式の発行済株式数の増加9千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	103	-	-	103

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	29,890
合計		-	-	-	-	-	29,890

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	26,825	5.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	26,874	5.00	2021年6月30日	2021年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,874	5.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,679,385千円	1,240,636千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,679,385	1,240,636

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社NCネットワークファクトリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	458,506千円
固定資産	120,845
流動負債	74,304
固定負債	200,831
負ののれん発生益	1,910
非支配株主持分	122,306
株式の取得価額	180,000
現金及び現金同等物	202,764
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	22,764

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにHuizhou Trois Caihuang Electronics Co.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	151,398千円
固定資産	45,517
流動負債	145,530
のれん償却額	37,357
段階取得に係る差益	25,063
非支配株主持分	11,561
支配獲得時までの既取得価格	31,080
支配獲得時までの持分法評価額	35,354
為替換算調整勘定	2,973
株式の取得価額	53,417
新規連結子会社への第三者割当増資の引受	53,417
現金及び現金同等物	2,863
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,863

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子部品受託加工事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	100,750	118,623
1年超	16,599	99,394
合計	117,349	218,017

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は当該リスクに関して、販売管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金については、主に当社グループの設備投資、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年8ヶ月後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引については、輸出入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引の契約は財務部門にて行われており、その種類及び取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況及び取引残高は財務部門が管理しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4.(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,679,385	1,679,385	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,422,880	5,422,880	-
(3) 電子記録債権	2,107,707	2,107,707	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	262,608	262,608	-
資産計	9,472,582	9,472,582	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,655,949	3,655,949	-
(2) 電子記録債務	1,101,564	1,101,564	-
(3) 短期借入金	2,390,416	2,390,416	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,552,348	7,526,075	26,272
負債計	14,700,278	14,674,006	26,272
デリバティブ取引(*1)	9,897	9,897	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ー で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,240,636	1,240,636	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,250,288	3,250,288	-
(3) 電子記録債権	2,469,631	2,469,631	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	361,717	361,717	-
資産計	7,322,272	7,322,272	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,030,691	3,030,691	-
(2) 電子記録債務	1,860,817	1,860,817	-
(3) 短期借入金	3,283,048	3,283,048	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,188,981	7,190,641	1,660
負債計	15,363,538	15,365,199	1,660
デリバティブ取引(*1)	278	278	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ー で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は上表の資産「(2)受取手形及び売掛金」、並びに負債「(1)支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

その他については「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	335,280	302,363

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年内(千円)
預金	1,668,889
受取手形及び売掛金	5,422,880
電子記録債権	2,107,707

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年内(千円)
預金	1,229,461
受取手形及び売掛金	3,250,288
電子記録債権	2,469,631

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,855,425	1,475,890	2,430,668	580,899	269,451	940,015
リース債務	154,871	76,448	31,732	27,961	25,473	27,286
合計	2,010,296	1,552,338	2,462,400	608,860	294,924	967,301

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,423,833	2,514,748	1,750,066	389,451	210,194	900,689
リース債務	91,183	38,043	34,377	31,706	30,604	8,630
合計	1,515,016	2,552,791	1,784,443	421,157	240,798	909,319

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,610	10,913	1,696
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21,683	19,984	1,699
	小計	34,293	30,898	3,395
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	228,314	376,903	148,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	228,314	376,903	148,588
	合計	262,608	407,801	145,193

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額173,078千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	192,781	134,573	58,207
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21,672	19,984	1,688
	小計	214,454	154,557	59,896
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	147,262	187,407	40,144
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	147,262	187,407	40,144
	合計	361,717	341,965	19,751

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額186,446千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	50,329	10,804	-

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

その他有価証券の株式について66,446千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	33,898	-	450	450
	日本円	23,431	-	326	326
合計		57,329	-	776	776

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	87,953	-	1,004	1,004
	日本円	16,872	-	379	379
合計		104,826	-	1,383	1,383

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	662,399	-	653,196
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	124,747	-	124,052
合計			787,146	-	777,248

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	206,909	-	203,618
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	150,113	-	151,736
	買建 米ドル	買掛金	19,546	-	19,541
合計			376,569	-	374,896

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、連結子会社は退職一時金制度を設けておりません。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,025千円	119,202千円
退職給付費用	20,526	26,706
退職給付の支払額	14,192	8,100
為替換算差額	157	222
退職給付に係る負債の期末残高	119,202	138,030

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	119,202千円	138,030千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,202	138,030
退職給付に係る負債	119,202	138,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,202	138,030

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度20,526千円 当連結会計年度26,706千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,708千円、当連結会計年度3,543千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	5,104千円	6,653千円
販売費及び一般管理費	3,711千円	4,561千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、常勤監査役2名、 執行役員9名、従業員43名、当社子会社取 締役2名及び当社子会社従業員13名	当社従業員122名 当社子会社取締役及び従業員36名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注1、2)	普通株式 170,000株	普通株式 76,600株
付与日	2013年7月1日	2020年4月13日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社関係会社 の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員 の地位にあることを要す。 ただし、取締役、監査役が任期満了により 退任した場合、または、執行役員、従業員 が定年により退職した場合を除く。	権利行使時において当社又は当社関係会社 の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員 の地位にあることを要す。 ただし、取締役、監査役が任期満了により 退任した場合、または執行役員、従業員が 定年により退職した場合を除く。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2015年3月26日	自2020年4月13日 至2022年4月12日
権利行使期間	自2015年3月27日 至2023年2月28日	自2022年4月13日 至2037年4月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載して
おります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	76,200
付与	-	-
失効	-	2,000
権利確定	-	-
未確定残	-	74,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	81,000	-
権利確定	-	-
権利行使	9,800	-
失効	-	-
未行使残	71,200	-

(注) 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	370	1
行使時平均株価 (円)	611	-
付与日における公正な評価単価 (円)	138	308

(注) 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,588千円	229千円
たな卸資産評価損	116,548	118,342
無形固定資産減価償却超過額	7,580	23
未払事業税等	7,518	6,812
退職給付に係る負債	34,642	40,344
投資有価証券評価損否認	20,847	20,847
固定資産評価損否認	261,599	262,275
たな卸資産未実現利益	476	1,872
その他有価証券評価差額金	91,158	39,676
早期退職費用引当金	-	72,330
税務上の繰越欠損金(注2)	232,619	385,529
その他	10,008	15,783
繰延税金資産小計	799,588	964,067
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	232,619	385,529
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	498,024	516,076
評価性引当額小計(注1)	730,643	901,606
繰延税金資産合計	68,944	62,461
繰延税金負債		
為替予約	1,730	562
差額負債調整勘定	1,201	811
その他	458	114
繰延税金負債合計	3,390	1,489
繰延税金資産の純額	65,554	60,972

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	17,930	14,605	107,706	40,023	-	52,354	232,619
評価性引当額	17,930	14,605	107,706	40,023	-	52,354	232,619
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	16,553	122,074	45,362	-	150,777	50,761	385,529
評価性引当額	16,553	122,074	45,362	-	150,777	50,761	385,529
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.0
住民税均等割	1.5	13.4
税額控除	1.7	18.6
評価性引当額の増減	4.3	133.6
在外子会社の税率の差異	7.2	21.1
連結修正による影響額	0.8	25.2
持分法による投資損益	0.2	33.1
その他	3.5	6.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	233.6

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: Huizhou Trois Caihuang Electronics Co., LTD. (以下「TCH社」)

事業の内容: 電子部品実装の受託製造

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は2020年7月、車載向け案件を中心とした受注拡大を目的としてTCH社(連結子会社であるTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.出資比率40%の持分法適用会社)を設立いたしました。今般、TCH社を連結子会社化することにより、EV化、CASE対応等の電装化が進む自動車産業において、当社がこれまで以上に主導となり営業力及び生産の強化をスピード感を持って対応することが可能になるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2021年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した持分(登録資本金)割合

77.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当増資の引き受けによる持分取得、および現金を対価とした持分取得によるものです。

・連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日～2021年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	24,966千円
企業結合日に追加取得した持分（現金対価）	53,417千円
取得原価	78,383千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当ありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

「段階取得に係る差益」として計上した金額

25,063千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

37,357千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	151,398千円
固定資産	45,517
資産合計	196,915
流動負債	145,530
負債合計	145,530

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、生産・販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主にプリント配線基板への電子部品実装、車載関連製品、移動式端末及び医療機器等の組立加工を行っております。

また、各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,229,882	16,759,677	27,989,559	14,850	28,004,409	-	28,004,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,141,844	397,056	1,538,901	13,085	1,551,987	1,551,987	-
計	12,371,726	17,156,734	29,528,461	27,935	29,556,396	1,551,987	28,004,409
セグメント利益	501,904	155,505	657,409	4,049	653,360	447,845	205,515
セグメント資産	14,735,611	8,397,339	23,132,950	86,716	23,219,666	3,560,867	19,658,799
その他の項目							
減価償却費	285,885	138,262	424,148	464	424,613	305	424,307
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	521,411	156,875	678,287	13,327	691,615	-	691,615

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない地域であり、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 447,845千円には、セグメント間取引消去 24,004千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 423,840千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 3,560,867千円には、セグメント間取引消去 4,403,496千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産842,628千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、保険積立金、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,175,233	16,658,081	29,833,314	25,443	29,858,758	-	29,858,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,301,913	413,455	1,715,368	31,010	1,746,379	1,746,379	-
計	14,477,146	17,071,537	31,548,683	56,454	31,605,137	1,746,379	29,858,758
セグメント利益又は損 失()	702,095	86,440	615,654	179	615,834	419,398	196,436
セグメント資産	16,945,128	7,992,340	24,937,468	97,273	25,034,742	3,983,760	21,050,981
その他の項目							
減価償却費	304,056	169,071	473,128	719	473,847	305	473,541
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	396,950	164,358	561,308	778	562,086	-	562,086

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない地域であり、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 419,398千円には、セグメント間取引消去7,260千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 426,658千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 3,983,760千円には、セグメント間取引消去 4,753,224千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産769,463千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、保険積立金、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	タイ	その他	合計
11,562,333	12,919,491	3,107,427	415,157	28,004,409

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	その他	合計
3,108,460	824,946	78,511	4,011,918

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DAIWA KASEI (THAILAND) CO., LTD.	2,826,028	アジア

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	タイ	その他	合計
13,573,140	12,921,947	3,010,784	352,884	29,858,758

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	その他	合計
3,183,110	938,101	67,046	4,188,259

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	その他	合計
当期償却額	-	37,357	-	37,357
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

日本セグメントにおいて、株式会社NCネットワークファクトリーの株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益1,910千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社NCネットワーク	東京都台東区	370,000	工場向けネットワークサービス提供、製造業に特化したウェブサイト制作等	(被所有) 直接 12.9	第三者割当増資の引受による株式取得及び現金を対価とする株式取得	株式会社NCネットワークファクトリーの第三者割当増資の引き受けによる株式取得及び現金を対価とする株式取得	180,000	-	-

(注)株式の取得価格については、独立した第三者算定機関により算定した価格を参考にして両社協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千タイバツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	391,200	電子部品実装の受託製造	(所有) 直接 50.0	債務保証 資金の援助 役員の兼任	債務保証 債務保証料の受取 貸付金の返済 利息の受取	390,521 565 200,400 4,293	流動資産 その他 (未収入金)	18,110

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千タイバツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	391,200	電子部品実装の受託製造	(所有) 直接 50.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 債務保証料の受取	341,279 1,966	流動資産 その他 (未収入金)	18,388

- (注) 1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 2.関連会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。
 3.債務保証料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
 4.資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 5.山口侑男、山口琢也、為崎靖夫の3名が取締役に就任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社NC ネットワーク	東京都台東 区	370,000	工場向けネット ワークサー ビスの提供、 製造業に特化 したウェブサ イト製作等	(被所有) 直接 12.9	債務被保証	銀行借入の債 務被保証	203,330	-	-

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社NC ネットワーク	東京都台東 区	370,000	工場向けネット ワークサー ビスの提供、 製造業に特化 したウェブサ イト製作等	(被所有) 直接 12.8	債務被保証	銀行借入の債 務被保証	126,689	-	-

(注)当社の連結子会社である株式会社NCネットワークファクトリーの金融機関からの借入金に対して、当社の主要株主である株式会社NCネットワークより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	518,154	562,999
固定資産合計	767,616	751,359
流動負債合計	1,070,471	1,173,373
固定負債合計	91,121	70,795
純資産合計	124,178	70,190
売上高	1,410,244	1,424,284
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	1,422	53,830
当期純利益 (は当期純損失)	1,422	53,830

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	583円76銭	1株当たり純資産額	636円22銭
1株当たり当期純利益	57円85銭	1株当たり当期純損失()	16円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円79銭	-	-

(注) 1. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失()であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	306,897	90,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	306,897	90,028
普通株式の期中平均株式数(株)	5,304,842	5,373,110
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	98,330	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2013年3月27日定時株主総会決議及び2013年5月27日取締役会決議によるストック・オプション(普通株式71,200株) 2020年3月27日取締役会決議によるストック・オプション(普通株式74,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,390,416	3,283,048	1.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,855,425	1,423,833	0.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	154,871	91,183	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,696,923	5,765,148	0.75	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	188,901	143,362	-	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,286,537	10,706,574	-	-

(注) 1. 平均利率については、当社の期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は利息相当分を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,514,748	1,750,066	389,451	210,194
リース債務	38,043	34,377	31,706	30,604

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,096,465	14,360,559	21,798,246	29,858,758
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	50,636	107,241	204,678	52,483
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	22,644	44,335	108,676	90,028
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	4.22	8.25	20.23	16.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.22	4.04	11.97	36.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,750	253,640
受取手形	4 306,480	4 172,323
売掛金	2 1,496,756	2 1,944,101
電子記録債権	4 2,107,707	4 2,469,314
商品及び製品	41,534	46,862
仕掛品	186,538	247,650
原材料及び貯蔵品	1,634,743	2,356,978
未収消費税等	-	95,217
その他	2 220,684	2 430,747
流動資産合計	6,383,194	8,016,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 768,671	1 932,396
構築物	1 67,623	1 66,617
機械及び装置	314,612	5 331,716
車両運搬具	14,990	15,020
工具、器具及び備品	126,144	123,996
土地	1 484,781	1 484,781
有形固定資産合計	1,776,823	1,954,528
無形固定資産		
借地権	33,700	33,700
ソフトウェア	20,056	5 22,988
その他	4,215	4,165
無形固定資産合計	57,972	60,854
投資その他の資産		
投資有価証券	129,744	182,407
関係会社株式	4,344,967	4,344,967
保険積立金	306,476	315,759
繰延税金資産	30,568	34,213
その他	5,699	6,095
投資その他の資産合計	4,817,456	4,883,442
固定資産合計	6,652,253	6,898,826
資産合計	13,035,447	14,915,662

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	151,551	249,438
買掛金	2,968,397	2,160,375
電子記録債務	1,101,564	1,860,817
短期借入金	800,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,167,608	1,271,096
リース債務	15,246	21,479
未払金	2,148,514	2,160,683
未払法人税等	23,550	58,219
未払消費税等	54,249	-
その他	31,726	69,867
流動負債合計	4,968,407	6,646,976
固定負債		
長期借入金	1,458,015	1,465,977
リース債務	72,598	88,000
退職給付引当金	65,660	72,874
その他	1,000	1,000
固定負債合計	4,727,273	4,820,851
負債合計	9,695,681	11,467,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	873,690	876,182
資本剰余金		
資本準備金	580,690	583,182
その他資本剰余金	30,660	30,660
資本剰余金合計	611,350	613,842
利益剰余金		
利益準備金	47,157	47,157
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	727,897	770,078
利益剰余金合計	1,875,055	1,917,235
自己株式	38,518	38,518
株主資本合計	3,321,577	3,368,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,328	50,334
繰延ヘッジ損益	483	1,131
評価・換算差額等合計	1,845	49,202
新株予約権	20,033	29,890
純資産合計	3,339,766	3,447,834
負債純資産合計	13,035,447	14,915,662

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 10,721,807	1 12,179,010
売上原価	1 9,641,484	1 10,975,061
売上総利益	1,080,322	1,203,949
販売費及び一般管理費	2 1,027,296	2 1,072,533
営業利益	53,026	131,415
営業外収益		
受取利息	1 6,001	1 1,131
受取配当金	122,180	5,613
仕入割引	360	305
消耗品等売却益	9,520	31,012
受取賃貸料	1 2,052	1 2,052
為替差益	-	1,675
補助金収入	-	15,266
受取補償金	1,191	332
保険返戻金	9,751	-
その他	1 50,698	1 26,643
営業外収益合計	201,757	84,033
営業外費用		
支払利息	44,675	47,195
支払手数料	1,190	3,531
固定資産圧縮損	-	15,017
為替差損	16,292	-
その他	656	567
営業外費用合計	62,813	66,311
経常利益	191,970	149,137
特別利益		
固定資産売却益	2,376	599
投資有価証券売却益	10,703	-
特別利益合計	13,080	599
特別損失		
固定資産売却損	527	-
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	66,446	-
特別損失合計	66,974	0
税引前当期純利益	138,076	149,737
法人税、住民税及び事業税	45,415	56,793
法人税等調整額	12,421	2,936
法人税等合計	32,993	53,856
当期純利益	105,083	95,880

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	859,351	566,351	-	566,351	47,157	21,198	1,100,000	654,412	1,822,768	77,578	3,170,891
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	14,339	14,339		14,339							28,679
剰余金の配当								52,796	52,796		52,796
特別償却準備金の取崩						21,198		21,198	-		-
当期純利益								105,083	105,083		105,083
自己株式の処分			30,660	30,660						39,060	69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	14,339	14,339	30,660	44,999	-	21,198	-	73,485	52,286	39,060	150,686
当期末残高	873,690	580,690	30,660	611,350	47,157	-	1,100,000	727,897	1,875,055	38,518	3,321,577

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,417	908	35,326	19,029	3,154,595
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					28,679
剰余金の配当					52,796
特別償却準備金の取崩					-
当期純利益					105,083
自己株式の処分					69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,088	1,391	33,480	1,003	34,484
当期変動額合計	32,088	1,391	33,480	1,003	185,170
当期末残高	2,328	483	1,845	20,033	3,339,766

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	873,690	580,690	30,660	611,350	47,157	1,100,000	727,897	1,875,055	38,518	3,321,577
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	2,491	2,491		2,491						4,983
剰余金の配当							53,700	53,700		53,700
当期純利益							95,880	95,880		95,880
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,491	2,491	-	2,491	-	-	42,180	42,180	-	47,163
当期末残高	876,182	583,182	30,660	613,842	47,157	1,100,000	770,078	1,917,235	38,518	3,368,741

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,328	483	1,845	20,033	3,339,766
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					4,983
剰余金の配当					53,700
当期純利益					95,880
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,662	1,615	51,047	9,856	60,904
当期変動額合計	52,662	1,615	51,047	9,856	108,068
当期末残高	50,334	1,131	49,202	29,890	3,447,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~50年

機械及び装置 2~17年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 34,213千円(繰延税金負債と相殺前の金額 34,213千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	743,682千円	910,184千円
構築物	47,428	45,341
土地	451,706	451,706
合計	1,242,816	1,407,232

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	91,120千円	171,120千円
長期借入金	2,055,040	1,883,920
合計	2,146,160	2,055,040

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	419,259千円	470,755千円
短期金銭債務	169,303	236,820

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの銀行債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
TROIS ENGINEERING PRETEC HONGKONG LTD.	103,788千円	57,472千円
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	890,272	1,147,701
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	540,080	688,000
TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	390,521	341,279
株式会社大日光商事	566,050	522,250
株式会社ボン・アティソン	254,822	236,810
栃木電子工業株式会社	72,573	21,566
合計	2,818,108	3,015,079

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	16,344千円	19,866千円
電子記録債権	10,372	12,220

5 圧縮記帳額

固定資産の取得価格から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
機械及び装置	- 千円	10,700千円
ソフトウェア	-	4,317
合計	-	15,017

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,094,527千円	1,243,555千円
仕入高	1,380,906	1,475,513
営業取引以外の取引による取引高	130,363	10,924

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運搬費	158,040千円	168,549千円
役員報酬	80,410	69,300
従業員給与手当	320,567	329,498
減価償却費	12,526	10,988
退職給付費用	2,300	3,129
研究開発費	62,871	69,811

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,327,309千円、関連会社株式17,657千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,327,309千円、関連会社株式17,657千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,531千円	5,289千円
無形固定資産減価償却超過額	9	-
たな卸資産評価損否認	107,632	116,796
退職給付引当金	20,026	22,226
投資有価証券評価損	20,847	20,847
関係会社株式評価損	337,576	337,576
固定資産評価損否認	81,449	80,933
その他有価証券評価差額金	710	239
その他	9,039	12,579
繰延税金資産小計	581,822	596,488
評価性引当額	551,042	562,275
繰延税金資産合計	30,780	34,213
繰延税金負債		
その他	212	-
繰延税金負債合計	212	-
繰延税金資産の純額	30,568	34,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	25.8	0.2
住民税均等割	4.0	4.1
評価性引当額の増減	20.4	7.8
税額控除	5.1	6.5
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	36.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	768,671	228,960	-	65,235	932,396	2,082,143
	構築物	67,623	3,107	-	4,113	66,617	295,814
	機械及び装置	314,612	105,830	10,700	78,026	331,716	1,326,606
	車両運搬具	14,990	5,606	-	5,577	15,020	16,877
	工具、器具及び備品	126,144	8,623	-	10,771	123,996	427,512
	土地	484,781	-	-	-	484,781	-
	建設仮勘定	-	216,700	216,700	-	-	-
	計	1,776,823	568,830	227,400	163,725	1,954,528	4,148,954
無形 固定資産	借地権	33,700	-	-	-	33,700	-
	ソフトウェア	20,056	15,866	4,317	8,616	22,988	30,985
	その他	4,215	-	-	50	4,165	505
	計	57,972	15,866	4,317	8,667	60,854	31,491

(注) 1.有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物の増加は、轟工場等の取得によるものであります。

構築物の増加は、轟工場の取得によるものであります。

機械及び装置の増加は、杉の郷工場等で使用する機械装置等の取得によるものであります。

車両運搬具の増加は、社用車の取得によるものであります。

工具、器具及び備品の増加は、轟工場等で使用する備品の取得等によるものであります。

ソフトウェアの増加は、工程管理用システムの導入等によるものであります。

2.有形固定資産の当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置の減少は、杉の郷工場等で使用する設備の固定資産圧縮損等によるものであります。

ソフトウェアの減少は、工程管理用システムの固定資産圧縮損によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動を伴う子会社株式の取得）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項（8月25日提出臨時報告書の訂正）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項19号（早期退職費用引当金繰入額の計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.の生産終了に伴う早期退職費用引当金繰入額の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書上、早期退職費用引当金繰入額を273,028千円計上している。これは、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、連結子会社であるNew Trois Electronics (Shenzhen) Ltd.（以下「深圳子会社」という）の生産終了に伴う現地従業員への経済補償金の支給に備えるため計上したものである。</p> <p>経済補償金は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、従業員ごとに、労働契約解除前の平均賃金及び勤務年数に基づいて算定される。深圳子会社はグループの中国華南地区における主要な生産拠点であり従業員数も多いことから、早期退職費用引当金繰入額は連結財務諸表に与える金額的影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、深圳子会社の生産終了に伴う早期退職費用引当金繰入額の計上が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、早期退職費用引当金繰入額の計上時期及び計上金額の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産停止が決議された、会社の取締役会議事録及び深圳子会社の取締役会議事録を閲覧した。 ・経営者等に質問を行うとともに、深圳子会社が家主に提出した工場賃借契約の解約通知を閲覧し、生産停止に係る実行可能性について検討した。 ・従業員ごとに金額を算定している資料を閲覧し、再計算を実施した。

株式会社大日光・エンジニアリングの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2021年12月31日現在、連結貸借対照表において繰延税金資産を61,769千円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち、会社において繰延税金資産を34,213千円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、主要顧客ごとの販売数量、及び工場別の売上総利益率の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である販売数量の予測について評価するため、事業部の責任者と協議を行うとともに、主要顧客からの生産見込み数量情報との整合性検討を実施した。また、製品が関連する市場について、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である工場別の売上総利益率の予測について評価するため、工場の責任者と協議を行うとともに、工場別の売上総利益率の過去実績からの推移を分析した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するにあたり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大日光・エンジニアリングの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大日光・エンジニアリングが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明典
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田 琢磨
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリングの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社大日光・エンジニアリングの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。